

実施事業

1 総合支援事業（寄附行為第4条第1号）

中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」として、また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく「中核的支援機関」として、中小企業を総合的に支援するため、各支援機関と連携し、総合相談事業や専門家派遣事業などを行った。

（1）総合相談事業（都補助事業）

① 概要

- ・中小企業が直面する様々な経営課題に対応するため、ワンストップ総合相談窓口において、法律、経営、会計、IT、デザイン等の専門相談員を平日各5名配置し、相談を行った。
- ・相談窓口のほか、都立中央図書館の「ビジネス・起業創業相談会」に職員を派遣して相談を行った。
- ・本年度も引き続き夜間相談（火曜日・木曜日）を実施し、創業に関する相談を中心に対応した。
- ・利用促進のため、中小企業、金融機関、区市町、業界団体、商店街等に向けて、都や各区の広報誌の活用、展示会場等におけるチラシの配布などによるPRを行った。

② 相談件数・内容

相談項目	21年度（構成比） （うち夜間相談）	20年度（構成比） （うち夜間相談）	19年度
経営全般	1,082(9.7%) (28)	1,139(10.4%) (26)	1,905
経営戦略	1,128(10.1%) (56)	1,317(12.0%) (63)	784
資金調達	1,171(10.5%) (41)	1,217(11.1%) (35)	949
マーケティング・営業	729(6.6%) (25)	596(5.4%) (16)	364
法律関係	2,948(26.5%) (16)	3,115(28.5%) (10)	3,024
会社設立	789(7.1%) (48)	884(8.1%) (52)	828
税務会計	471(4.2%) (5)	450(4.1%) (9)	388
労務関係	361(3.3%) (3)	370(3.4%) (1)	315
特許関係	33(0.3%)	23(0.2%) (0)	69
技術・生産関係	198(1.8%) (5)	161(1.5%) (11)	114
I T関係	234(2.1%) (12)	229(2.1%) (18)	115
取引・適正化	109(1.0%) (0)	39(0.4) (0)	92
その他相談	1,862(16.8%) (23)	1,407(12.9%) (17)	1,020
合計	11,115 (100.0%) (262)	10,947(100.0%) (258)	9,967
利用事業者数	5,544 (105)	5,772 (109)	5,339

- ・今年度の総合相談件数は、11,115 件（前年比 168 件増）、利用事業者数は 5,544 社（前年比 228 社減）であった。項目別に見ると、その他の相談が 3 割増となった。これは、クレーム・トラブルの相談が増えたものであり、理由としては、市区の消費者センターから回ってくるためであると思われる。
- ・「法律関係」の相談が最も多く、昨年度と同様に、リース取引・セミナーの受講料・書籍の購入・不動産等に関する「契約紛争」が特に多い。
- ・「会社設立」の相談は、会社の倒産や解雇による離職者の創業相談が多かった。
- ・「資金調達」の相談は、景気悪化の影響により相談件数は高い水準で推移している。
- ・「マーケティング・営業」の相談も不況による取引先の減少などにより、前年比 3 割増となった。
- ・「取引・適正化」の相談も、件数は少ないものの不況の影響で 3 倍増となった。

（２）専門家派遣事業（都補助事業）

① 概要

中小企業の要請に基づき、公事に登録している中小企業診断士、税理士、IT コーディネータ等の専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな助言等を行った。

今年度は延べ 95 社（前年比 4 社増）に専門家を 467 回（前年比 7 回増）派遣し、689 件（前年比 273 件減）の相談を実施した。「マーケティング・営業（20.0%）」の相談が最も多く、ついで「経営戦略（18.4%）」「IT 関係（14.5%）」の相談が多かった。

② 派遣回数・事業者数

年度	21 年度	20 年度	19 年度
派遣回数	467	460	357
派遣事業者数	95	91	100

③ 業種別内訳（企業数・派遣回数・相談件数）

	製造業	卸売業	建設業	小売業	サービス業	その他	計	
派遣企業総数	34	9	7	9	29	7	95	
派遣回数	145	45	36	49	157	35	467	
相談件数計	205	60	54	78	206	86	689	
（内容別） 相談件数	経営全般	26	0	2	13	25	22	88
	経営戦略	34	5	21	14	35	18	127
	資金調達	14	5	10	9	5	2	45
	マーケティング・営業	24	21	8	22	46	17	138
	法律関係	1	2	0	0	0	0	0
	会社設立	0	0	0	1	0	8	9
	税務会計	5	0	0	5	3	4	17
	労務関係	38	16	4	0	24	0	82
	特許関係	0	0	0	0	0	0	0
	技術・生産関係	26	0	0	0	8	0	34
	I T関係	20	8	4	13	40	15	100
	取引・適正化	0	0	0	0	0	0	0
その他相談	17	3	5	1	20	0	46	

（３）東京都障害者職域開拓支援事業（都受託事業）

東京都障害者職域開拓支援事業選定委員会により、経営支援が必要と判断された企業に専門家を派遣した。地域における障害者職域開拓支援の理念に基づいて新規出店を行った企業への事業運営および販売・集客戦略支援を、1社に対し、延べ8回にわたり実施した。なお、本事業は本年度で終了となった。

（４）各支援機関との連携

- ① 中小企業への支援を効果的に実施するため、区市や各種経営支援団体と包括業務提携を締結し、相互に協力しながら支援事業を実施した。本年は新たに港区と財団法人関東ニュービジネス協議会の2団体と協定を締結し、21年度末時点で締結先は7団体となった。
- ② 地域における情報共有と相互連携を図るため、城東・城南・多摩の各支社が中心となり、区市町村と連絡会議等を開催するとともに、各支援機関同士の連携・協力体制の整備を図るため、支援センター連携会議等へ参加した。
- ③ 東京商工会議所及び東京都商工会連合会が実施している専門家派遣事業（エキスパートバンク）は、1社につき3回の利用まで無料であることから、連携を強化し、4回目以降の相談について公社の専門家派遣事業の活用を促進した。

- ④ 都内中小企業者の創業・新事業の展開を資金面から支援するため、都内 17 の金融機関と覚書を締結し、連携を強化している。公社はこれら金融機関に対し、事業可能性評価委員会で高い評価を得た企業等を 5 社、ニューマーケット開拓支援事業での支援企業 2 社を推薦した。また、金融機関から自社の顧客に対する支援要請を受けて 1 社に事業可能性評価を実施し、ニューマーケット開拓支援事業にて 2 社を支援した。
- ⑤ ニューマーケット開拓支援事業、創業支援施設運営事業、又は若手商人育成事業を利用した企業の申し込みに基づき、公社から東京信用保証協会に推薦を行う信用保証付融資（スピリッツ）について、今年度は 1 件の申し込みがあった。

2 地域産業情報収集・提供等事業（寄附行為第 4 条第 2 号）

公社情報誌の発行及びホームページの運営を通じ、中小企業に役立つ情報を迅速・的確に提供するとともに、中小企業による情報発信を支援した。また、都内中小企業の経営動向を調査し、得られた情報の有効活用を図った。

（1）インターネット等情報提供事業（都補助事業）

① 概要

- ・公社ホームページ上で、公社が実施する支援事業の情報を迅速・的確に発信するとともに、都・区市町村・その他支援機関の支援情報を掲載した。
- ・各ページへの年間アクセス件数は合計 3,781,156 P V（前年度比 11.5%増）、アクセス者数は 386,031 人（前年度比 12.1%増）といずれも増加した。
- ・今年度は助成事業のメニュー等支援メニューの増加に伴って、事業内容やトピックスへのアクセス数が増加した。
- ・年度末に利用者にとっての利便性及び視認性の向上を目的としてホームページのリニューアルを実施した。

公社ホームページの主な掲載情報とアクセス件数

項目	内容	アクセス数		
		21年度	20年度	19年度
企業情報	中小企業の製品・技術・サービス等に関する詳細情報	389,364	359,273	418,115
知財センター	知的財産総合センターの事業、最新情報など	266,936	242,855	305,352
インキュベーターオフィス情報	都内及び周辺の創業支援施設の入居募集情報	158,159	151,373	126,591
公社事業案内	公社事業案内、概要など	96,772	96,240	120,312
企業商品情報	職員が巡回等で収集した企業の製品（いきいき製品・技術情報）やネットクラブ会員企業が掲載した新商品情報など	32,351	35,232	32,936
受発注情報	受発注情報を中心とした取引マッチング情報	23,621	22,418	20,127
トピックス他	公社支援事業に関する最新情報など	2,813,953	2,484,337	2,715,384
合計		3,781,156	3,391,728	3,738,817

公社ホームページのアクセス者数

区分	21年度	20年度	19年度
アクセス者数	386,031	344,406	326,958

② ネットクラブ会員へのサービス

中小企業の取引拡大を支援するため、公社会員登録企業のうち、自社のeメールアドレスを公社に登録した「ネットクラブ会員」は、公社ホームページ上で自ら自社情報の発信を行えるシステムとなっており、主に、製造・加工委託先の検索に利用されている。

- ・各種展示会などで加入促進に努めた結果、ネットクラブ会員数は13,587社（前年度比390社増）となった。

区分	21年度	20年度	19年度
ネットクラブ会員数	13,587	13,197	12,648

- ・ネットクラブ会員に対してメールマガジン（TOKYOネットクラブまがじん）を発行（全19回）し、最新の支援情報や催物情報等を提供した。
- ・公社ホームページ上で自社情報を発信した企業（受発注情報を含む）は18,463社（前年度比361社増）となった。

区分	21年度	20年度	19年度
情報発信企業数	18,463	18,102	16,912

(2) 情報誌等広報事業（都補助事業）

① 広報誌「アーガス 21」の発行

公社広報誌「アーガス 21」を毎月 21,000 部発行し、登録企業及び関係機関に配布した。誌面には、公社が実施する各種支援事業・研修・セミナーの案内や、専門家の執筆による法律・税務の解説記事等を掲載した。また、魅力ある誌面づくりを目的に支援事業の成果事例を掲載、また、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターおよび東京都立職業能力開発センターと連携し、各機関の活用方法などを紹介した。

② ビデオの貸出し

企業経営や人材育成の参考とするため、ビジネス関係のビデオの貸出しを無料で行った。利用者数は 105 名（前年度比 4.6%減）となったが、貸出件数は、前年度比 2.7%増の 1,342 件であった。インターネット、CD、DVD など安く手軽に最新情報が入手可能になるなど閲覧環境の急速な進展、ビデオソフトの老朽化等により、年度末をもち事業終了する。

貸出内訳は、社員教育に関するもの 602 件（44.8%）、個人情報保護法など企業経営に関するもの 298 件（22.2%）、ISO9000 など生産管理に関するもの 233 件（17.3%）、ISO14000 など環境に関するもの 87 件（6.5%）などであった。

区分	21 年度	20 年度	19 年度
ビデオ貸出件数	1,342	1,307	1,462
利用者数	105	110	137

(3) 経営動向調査事業（都受託事業）

東京における産業活動の実態を中小企業の決算書（貸借対照表・損益計算書等）により把握し、業種ごとの平均的な財務水準を明らかにするとともに、時系列の動態分析を行い、都内中小企業の経営成果の動向を明らかにした。なお、結果は「東京都業種別経営動向調査報告書」としてとりまとめ、東京都や公社の補助金交付などにおける審査資料として活用するとともに、業界団体や区市町村に対しても配布した。

<調査の概要>

- ・調査対象：都内に立地する中小企業のうち原則として「日本標準産業分類」小分類及び細分類をベースに製造業、卸売業、小売業、生活支援サービス業、企業支援サービス業から 102 業種
- ・調査事項：貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書（製造業のみ）、定性項目
- ・調査対象期間：平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までに行われた決算
- ・調査時期：平成 21 年 9 月～10 月

・対象業種数および集計企業数

	製造業	卸売業	小売業	生活支援 サービス業	企業支援 サービス業	全 体		
						21年度	20年度	19年度
対象業種数	47	19	17	7	12	102	100	100
集計企業数	455	173	102	59	227	1,016	1,037	1,007
調査票回収率(%)	有効回収数／有効配布数					26.4	28.7	29.6

(4) 公社認知度向上事業（公社自主事業）

公社及び公社事業に対する一般の認知度を高め、公社登録企業数・公社事業利用企業数の拡大や事業運営の円滑化を図るため、積極的に一般紙等に広告を掲出した。

実績：日本経済新聞（2回）、日刊工業新聞（4回）、東京新聞（4回）、
都政新報（1回）、都政研究（2回）

J R車内広告、かながわ企業支援ポータルサイト（K-POT）ほか各機関
の広報誌・HP等プレスリリース 149件

(5) 決算公告のインターネット公開事業（公社自主事業）

商法上すべての株式会社に義務付けられた決算公告について、中小企業が容易に順守できるよう、公社ホームページ内に決算公告を行う場を低価格で提供した。

今年度は、13件の決算公告を掲載した。

3 マーケティング支援事業（寄附行為第4条第2号）

(1) ニューマーケット開拓支援事業（都補助事業）

都内中小企業の優れた製品・技術を商社・メーカー等に紹介し、販路開拓を支援するとともに、今年度は特に「売れる製品」として育てていくための改良等の助言を「ハンズオン支援」として行った。実施にあたっては、実践的な営業経験や製品開発の経験を有する大企業等のOB60人をビジネスナビゲータとして委嘱した。ビジネスナビゲータは支援企業や商社・メーカー等を積極的に訪問するとともに、各自の豊富なネットワーク及び知識・経験を活用して取引成約件数の増加に努めた。

① 支援対象製品

支援の対象は、東京都及び公社が助成金の交付等の支援を行ったもの又は区市町村等が評価・推薦を行ったもの等で、公社が設置する審査会で承認した製品である。今年度は各支援機関と連携し、東京都ベンチャー技術大賞や板橋製品技術大賞（板橋区）、大田区中小企業新製品新技術コンクール（大田区）等の受賞製品を積極的に受け入れ、

新たに 157 企業の 171 製品を追加し、320 企業 360 製品を支援対象製品とした。

また、支援対象期間(支援対象決定年度から翌 2 年)遵守により支援対象製品等選定審査会を開催し、123 社 131 製品の支援対象期間満了を決定した。

支援製品を 6 分野(機械・IT・福祉・環境・生活・電機)に分け、ビジネスナビゲータが分野別に支援方針を検討するとともに、積極的に支援企業の巡回等を行い、「ハンズオン支援」として支援製品別に製品改良のための設計変更や仕様書の作成方法等に関するアドバイスを行った。

支援対象製品数の推移

	21 年度	20 年度	19 年度
新規支援対象企業／製品 (※1)	157／171	84／85	75／93
支援期間満了等企業／製品 (※2)	123／131	179／191	38／47
支援対象企業／製品 (※3)	320／360	286／320	381／426

※1：当該年度に新たに支援対象となった企業／製品

※2：原則支援期間 2 年を経過及び支援対象から外れた企業／製品

※3：年度末現在で支援対象となっている企業／製品

② 訪問企業・マッチング件数等

ビジネスナビゲータによる企業訪問は、延べ 18,519 回(前年度比 2,152 回増)となった。(うち、支援企業の訪問は 380 社 11,498 回、商社・メーカー等の訪問は 1,555 社 7,021 回)今年度は、景気の低迷による成約数減少となる事態を勘案し、特に企業訪問に注力した。

一方、支援企業と商社・メーカー等をマッチングした回数は、318 社延べ 3,043 回(前年度比 388 件増)となった。

③ 成約状況

10 万円以上の新規成約件数は 180 件に達し、昨年(171 件)と比較して 5.2%増加した。成約内容は、単発成約(1 製品で 1 企業と成約)が 66 件と最も多かったが、中には 1 製品で 11 企業と成約した製品もあった。また、成約事例としてはサンプル納入後に継続的取引につながったものや、納入先の紹介でさらに別の会社との取引へと拡大したものなどがあつた。

※平成 21 年度 総成約件数(新規＋リピート) 538 件、総成約金額 916,480 千円
成約件数の推移(新規成約 10 万円以上)

	売買契約	共同開発	委託製造	特許権 売買	店頭販売 カタログ販売	投資受入	合計
21 年度	158	5	8	0	9	0	180
20 年度	146	1	8	1	14	1	171
19 年度	153	3	1	0	5	1	163

④ 展示会等における製品PR

実施日	実施内容
4月15日～	大手企業の福利厚生担当者を集めた東京都優良商品研究会を11回開催。延べ20の支援製品を紹介
9月4日	「安心・安全フェア」に16社出展、16製品・事業をPR
10月27日	(株)日立産機システム習志野事業所において東京都「新技術・新工法展示商談会日立産機」を開催。支援企業等15社が出展。支援製品等をPR
11月17日	(株)日立国際電気小金井事業所において東京都「新技術・新工法展示商談会日立国際電気」を開催。支援企業等15社が出展。支援製品等をPR
2月10日	「ライフサポートテクノロジーフェア」に31社出展、31製品・事業をPR

⑤ 東京都「新技術・新工法展示商談会日立産機・日立国際電気」の開催（都補助事業・公社自主事業）

都内中小企業の持つ優れた新製品・技術を電機業界大手の（株）日立製作所に紹介する展示商談会を平成20年度に開催した。

今年度は、その際、来場できなかった現場の技術者向けに（株）日立製作所の事業所別に改めてPRするため、(株)日立産機システム習志野事業所及び(株)日立国際電気小金井事業所・青梅事業所にて「新技術・新工法展示商談会」を開催した。

（株）日立産機システム・(株)日立国際電気及びグループ会社の各部門から提示されたニーズを基に、公社のビジネスナビゲータ等が選出した公社支援企業等計30社が出展し、現場の技術者を中心に役員以下計400名を超える来場があった。

社名	(株)日立産機システム	(株)日立国際電気
会期・会場	10月27日 習志野事業所	11月17日 小金井事業所
出展分野	機械、機械加工、板金加工、表面処理、電機・電子機器、計測・制御関係、エコロジー関係、センサー、その他	機械、機械加工、板金加工、表面処理、電機・電子機器、エコロジー関係、センサー、その他
来場者数	233名	187名
参加企業	公社支援企業15社	公社支援企業15社

<参考>東京都「新技術・新工法展示商談会 HITACHI」

平成21年2月13日 開催

秋葉原UDXビル4階ギャラリー（東京都千代田区）

商談成立：16社 15,090千円（平成22年3月31日現在）

⑥ 台湾テクノマートへの参加

支援企業4社とともに台湾テクノロジーマーケットプレイス主催の「台湾テクノマート」に参加した。これは、支援企業の中国進出への足がかりとして、中国進出企業の多い台湾で支援製品をPRし、中国の商慣習にも詳しい現地企業との技術交流を深めることを目的としている。今年度も台湾に明るいビジネスナビゲータを帯同し、展示会でのPR活動を強化するとともに、展示会後もより効果的なフォローが行われる仕組みを確立し、参加企業の取引成約・代理店契約等実績を挙げた。

会期・会場	9月24日～27日 台湾世界貿易センター(台北市)
出展分野	政府・研究機関・各大学の開発製品、中小企業の製品、知的財産等
来場者数	約85,000名
参加企業	公社支援企業4社

商談成立：2社 7,762千円（平成22年3月31日現在）

(2) セールスサポート事業（公社自主事業）

ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した製品や伝統的工芸品など、従来支援が困難であった都内中小企業製品の販路開拓支援を実施した。今年度は、ビジネスナビゲータOB4名（今年度1名増員）をセールスナビゲータとして委嘱し、ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した14製品の販路開拓支援を行った。

また、都外地域経済支援として、新潟県が推薦する9製品、長野県が推薦する22製品の販路開拓をそれぞれ実施した。

セールスサポート 活動状況

延べ企業訪問数(社数)		延べマッチング数	成約件数
支援製品	売込先訪問		
合計	394(55社)	266(117社)	168(40社)
卒業製品	270(26社)	119(48社)	82(18社)
新潟製品	86(9社)	41(14社)	27(6社)
長野製品	38(20社)	106(55社)	59(16社)

(3) 東京都優良商品研究会事業（公社自主事業）

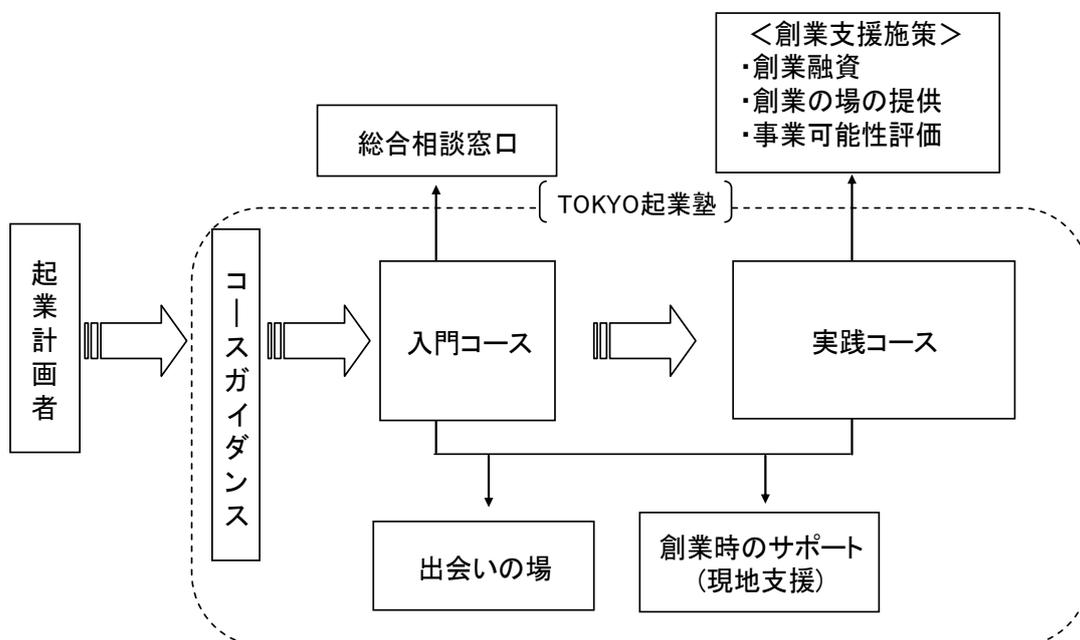
職域販売を行う大手企業福利厚生部門担当者を対象に、ニューマーケット開拓支援事業による支援製品やそれ以外の公社登録企業製品を紹介する会議を毎月1回開催した。紹介製品数は、内販路支援製品14製品、他県推薦製品8製品、参加職域販売企業推薦・BN推薦製品23製品の全45製品であった。

新潟県公社の推薦する6製品、島根県公社の推薦する2製品についても紹介(有料:1製品紹介につき1万円)した。参加職域販売企業延べ92社(12社)向けに上記製品を紹介した。

4 創業支援事業（寄附行為第4条第3号）

(1) 起業化支援事業

<創業支援のしくみ>



① TOKYO起業塾（都補助事業）

創業を目指す人、創業間もない経営者などを対象として、創業を円滑に進めるための起業セミナーを開催するとともに、相談や現地指導、交流の場の提供など、創業・起業活動の段階に応じ、ソフト面から総合的支援を行った。

ア 人材育成（セミナー）

セミナーは2日間の「創業入門コース」を2回、5日間の特定分野コースを含む「実践コース」を5回、受講しやすいようすべて土曜・日曜日に実施した。今年度は、ネットでの情報発信やセミナー前に起業事例や支援内容を説明するコースガイダンスの実施などの広報強化により、受講生は328名と前年度を大幅に上回った。

TOKYO起業塾：セミナーの開催内容

コース名			期 間	講 義 内 容	参加者数		
					21 年度	20 年度	19 年度
入 門	創業 入門	第 1 回	2 日	起業家体験談、創業のための基礎知識 と事業計画、資金計画の作り方など	91	61	100
		第 2 回	2 日		84	68	78
実 践 コ ー ス	女性起業家		5 日	起業家体験談、事業計画の作成、会社 設立・登記、マーケティング、プレゼ ン、グループ演習など	44	22	45
	ベンチャー起業家		5 日		29	24	28
	起業家ステップアッ プコース		5 日	起業家体験談、営業、税務、店舗・事 務所、事業計画の作成・プレゼン、資 金調達の個別相談、創業リスクなど	36	19	16
	特 定 分 野	シニア・団塊	5 日	経営環境、年金・社会保険、会社設立、 資調達、起業計画演習など	24	21	24
		生活支援	5 日		20	16	10
計					328	231	301

イ 創業時のサポート

ワンストップ総合相談窓口と連携して、資金調達のための事業計画の作成など創業時における様々な課題等に関する相談に対応するとともに、セミナー受講生を中心に 30 名に起業のための具体的なアドバイスを行った。

また、平成 20・21 年度修了生 452 名を対象に起業化状況の追跡調査を行い、96 名から回答を得た。創業状況をみると、「創業した」が 20.8%あり、現在、創業に取り組中の「現在創業を具体的に計画中(11.5%)」と「検討中(45.8%)」とを合わせると 57.3%である。

ウ 「出会いの場」の開催

創業・起業家のネットワークづくりやマーケティング、資金調達面での支援を行うため、創業者、企業、金融機関等との「出会いの場」を実施した。特にニーズが高いHPづくりは 2 回実施し、先輩の経営者との少人数での交流を可能とする等の新たな取組みにより、今年度の「出会いの場」には 346 名が参加して交流を深めた。

「出会いの場」開催内容（21年度実績）

実施日	テーマ	参加者数		
		21年度	20年度	19年度
		346	407	301
5月27日	知って得する！[創業時の資金調達]	64	/	
7月27日	事業展開に役立つHPづくり	81		
9月1日	社会保険労務士事務所の苦労談 ドックステーション開設の苦労談の起業家体験談	61		
10月28日	融資審査のポイント&起業家体験談	41		
1月27日	事業に役立つHPづくり	66		
3月24日	3企業経営者との交流会	33		

※時間は平日の18:30-21:00までの間で実施した

② 社会的企業家育成支援事業（都補助事業）

地域の課題を解決し、地域社会との関わり合いのなかで事業を営む「社会的企業家（ソーシャル・アントレプレナー）」を育成するセミナーを実施した。今年度は通常の「5日間コース」34名、「初日コース」29名の合計63名が参加した。また、受講生同士の交流の促進とコミュニケーションを図るために実施した交流会には14名が参加した。本事業は、今年度で事業終了となるが、平成22年度はTOKYO起業塾に同様なコースを設けて支援を実施して行く。

コース名	講義内容	21年度	20年度	19年度
社会的企業家育成セミナー (5日間)	社会的企業家体験談、起業のポイント、資金調達、組織形態、ビジネスプランの作成	34	33	40
	※初日コースのみ受講	29	31	

③ 学生起業家育成支援事業（都補助事業）

21年度より選手権事業と育成事業の2ヶ年に及ぶ事業とし、今年度は選手権事業を行った。

ア 学生起業家選手権

学生の起業家マインドを醸成し、学生発の優れたベンチャー企業の輩出を図ることを目的に、第8回学生起業家選手権を開催し、学生のプレゼン能力・経営能力の育成及び起業家精神の醸成を図った。次年度は、創業サポートプランに基づき、優秀賞受賞者に対して事業化に向けた各種継続的支援を行う。

学生起業家選手権 実施概要

項目	時期	規模・内容等
エントリー	9月1日～11月20日	エントリー数：230組(20年度136組、19年度80組)
一次選考	11月23日	230組→214組
二次選考応募	12月18日締切	127組ビジネスプラン提出
二次選考	12月22日	127組→30組
三次選考	1月16日、17日	30組→10組
プレゼンテーション ブラッシュアップ	1月20日～2月4日	決勝大会進出10組に対し、プレゼン方法などを指導
決勝大会	2月7日	会場：都民ホール 優秀賞：3組、奨励賞：7組、 オーディエンス賞：1組
セミナー	3月2日	会場：学生起業家選手権事務局 内容：①起業家精神、②ビジネスプランディスカッション
創業サポートプラン 作成	2月8日～3月31日	優秀賞3組に対し、①経営試験②サポート希望項目調査 ③面談調査を経て、各組のサポートプランを作成

優秀賞受賞企業の状況

年度	企業名およびプラン名	法人設立	事業内容	代表者の所属校
21	逆転新発想！【日本→中国】 の人材輸出～美容業界編～	(22年度)	美容サロン従事者に特化した海外留学・海外進出の斡旋	同志社大学
	伝統師をプロデュース！ 「なでしこキッズ」	(22年度)	日本の伝統産業の技術を活用した子供向け商品の企画開発、販売、コンサルティング	慶應義塾大学
	東京廃校再生「六本木ベジ &フルーツ」	(22年度)	廃校を植物工場・レストランへと再生し、農業経営者育成支援を行う	慶應義塾大学 大学院
20	(株)エプリモ	21年2月	教育絵本のフリーマガジン発行	駒澤大学
	(株)大学スポーツチャンネル	21年3月	大学スポーツの動画配信	青山学院大学
19	(株)旅のお手伝い楽楽	20年2月	要介護者のための旅行支援業	同志社大学
	(株)モルダー	20年3月	インターネットラジオ広告サービス	横浜市立大学
	(株)ビビアン	20年3月	ヘアシミュレーション Vivienne	電気通信大学

※平成21年度優秀賞受賞者は次年度の育成事業を経て会社設立を行う。

イ フォローアップ（経営状況調査）

学生起業家選手権の優秀賞受賞者に対し、会社設立までに必要となる支援（会社設立手続・法務・経営手法等）を行うとともに、過去の学生起業家選手権優秀賞受賞者が設立した企業（14社）に対し、実地による経営支援を行った。

④ 創業に関する相談等「しごとセンター」事業支援（東京しごと財団受託事業）

財団法人東京しごと財団が運営する「しごとセンター」に専門相談員を配置し、創業を志す人からの相談等に応じるとともに、センターが実施する創業支援セミナーの企画に関し助言等を行った。

（2）創業・ベンチャー支援施策一覧（ガイドス）の作成（都補助事業）

創業者や創業間もない企業自身が、公的支援機関のさまざまな創業支援メニューを活用できるよう「ガイドス」を作成して、創業支援施設の入居企業等に配布した。

（3）創業支援施設運営事業

① 創業支援機能の運営（都補助事業）

ア インキュベータオフィス等の提供

臨海部のタイム24ビル、東京ファッションタウン（TF T）ビルに交流・サービス施設を併設する創業支援施設を設け、創業間もない企業に低廉な賃料で提供した。なお、東京都の施設集約化の方針を受け、12月末でタイム24ビル3階スモールオフィスを閉鎖した。また、3階に設置されていたデジタル工房を22年3月末に4階に移設した。

入居企業の業種は、コンピュータ・通信、情報メディア・コンテンツ、環境、機械、医療・福祉、ファッションなど多岐にわたっている。厳しい経済情勢を反映し、今年度は入居申込者が減少した。

イ サービス施設の運営

タイム24ビルに設置されているデジタル工房は、CG制作や音楽編集をはじめとしたデジタルコンテンツ制作に必要な最先端の機器を備えている。今年度の延べ利用者数（1～3月は移転のため閉鎖）は2,256名であった。

施設の概要

施設名	所在地	開設	オフィス床面積
タイム24ビル	江東区青海	平成8年度	インキュベータオフィス：17～108㎡ スモールオフィス：13～29㎡
TF Tビル	江東区有明	平成8年度	インキュベータオフィス：45～63㎡

施設の入居状況

施設名	種別	室数	今年度実績					入居企業数（年度末実績）		
			申込	入居	転入	転出	退去	21年度	20年度	19年度
タイム	インキュベータ	34	9	1	1	0	7	15	20	27
24ビル	スモール	50	17	10	0	1	20	26	37	27
TFT	インキュベータ	11	1	1	0	0	4	5	8	9
ビル	スモール	—	—	—	—	—	—	—	0	11
合計	インキュベータ	45	10	2	1	0	11	20	28	36
	スモール	50	17	10	0	1	20	26	37	38

※「転入」「転出」：タイム24ビル・TFTビル内での部屋の移動

② 多摩創業支援施設の運営（都受託事業）

産業サポートスクエア・TAMA内の「インキュベーションオフィス・TAMA」の開設に先立ち、今年度は入居企業の募集と審査等を実施した。当施設は、公社での経営面のサポートに加え、隣接する多摩テクノプラザによる技術面での支援など産業サポートスクエア・TAMAの多様なサービスをタイムリーに受けることができる。

施設の概要

施設名	所在地	開設	オフィス床面積
インキュベーション オフィス・TAMA	昭島市	平成22年度	インキュベーションオフィス……6室 (40.02～63.14㎡)

施設の入居状況

施設名	室数	今年度実績		
		申込	入居決定	退去
インキュベーション オフィス・TAMA	6	2	1	

③ 創業支援センターの運営（都受託事業）

ア 空き庁舎利用創業支援

創業支援機能整備の一環として、都が所有する空き庁舎を利用し、賃料無料のインキュベータオフィスを提供した。東京都の空き庁舎施設運用方針の変更に従い、ベンチャー3施設を有料化に向けて22年3月末に一旦閉鎖した（ベンチャー・HACHIOJIは廃止）。

イ 研究開発型創業支援

白鬚西共同利用工場施設の空区画を活用し、研究開発型創業支援施設を提供した。コーディネータ役としてインキュベーション・マネジャーを設置し、入居者の事業内容やニーズを把握して、東京都や公社の事業による支援、各支援機関への橋渡しなどを行った。

施設の概要

施設名	所在地	開設	オフィス床面積	今年度募集回数
ベンチャー・SUMIDA	墨田区本所	平成12年度	10～22 m ²	募集せず
ベンチャー・KANDA	千代田区内神田	平成13年度	15～24 m ²	募集せず
ベンチャー・HACHIOJI	八王子市明神町	平成13年度	15～20 m ²	募集せず
白鬚西R&Dセンター	荒川区南千住	平成19年度	22～62 m ²	1

施設の入居状況

施設名	室数	今年度実績			入居企業数（年度末実績）		
		申込	入居	退去	21年度	20年度	19年度
ベンチャー・SUMIDA	22	0	2	20	0	18	22
ベンチャー・KANDA	30	3	4	30	0	26	30
ベンチャー・HACHIOJI	11	0	0	8	0	8	6
白鬚西R&Dセンター	16	4	1	0	16	15	14
合計	79	6	7	58	16	67	72

※今年度の「申込」「入居」は入居企業の複数室利用分

④ 創業支援施設研修会・経営相談等ソフト支援事業

入居企業の経営基盤強化を図るため、セミナー・交流会・相談会など多様なソフト支援事業を展開した。

ア セミナー・交流会

入居企業の成長段階に応じたセミナーを開催した。セミナー終了後に参加者及び入居者による交流会を開催した。

セミナー・交流会内容

会場	開催日	テーマ・相談会名等	企業数
ベンチャー KANDA	8月4日	「発展するための事務所の選び方・借り方の留意点」	22
		ベンチャー3 施設合同交流会	26
	2月9日	「ベンチャー3 施設卒業生による創業時の経験談」	19
		ベンチャー3 施設現役・OB 合同交流会	27
白鬚西R&D センター	10月17日	「都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパスの産学連携について」	5
	3月12日	「研究開発型ベンチャー企業向け助成金申請のポイント」	4

イ 出張相談会

入居企業の各種相談に応えるため、東京ファッションタウンビルで2回、白鬚西R&Dセンターで10回の出張相談会を開催した。

会場	開催日	テーマ・相談会名等	企業数
東京ファッションタウン	6月25日	経営相談会	4
	10月23日	経営相談会	2
白鬚西R&D センター	5月8日	公社新規事業説明会・交流会	7
		原価計算・財務管理経営支援	1
	6月26日	荒川区経営相談会	4
	7月13日、9月28日、 10月19日、11月9日、 12月14日、1月25日、 2月22日、3月19日	原価計算・財務管理経営支援	8

ウ インキュベーター施設担当者連絡会

創業支援施設の先進事例の研究と都区市の担当者間の交流を図るため、区市のインキュベーター施設担当者連絡会をあだち産業センターにおいて実施した（参加機関：区・市など合計10機関）。

5 経営革新等支援事業（寄附行為第4条第3号）

（1）事業可能性評価事業（都補助事業）

創業者、ベンチャー企業や革新的な事業活動を行う中小企業などから申請される事業計画等に基づき、事業化に向けてのシーズの有望性、技術の先進性、ノウハウの独自性等の観点から事業の可能性について評価・助言を行い、必要な継続的支援を実施した。

① 事前評価等

申請のあった事業プラン109件について、プロジェクトマネージャー及び経営・技術・IT担当のサブマネージャーが事前評価を行い、毎月開催する「事業可能性評価委員会」の評価案件とするプランを選定するとともに、妥当性が高いと認められる案件は、可能な限り早期に委員会での評価を行った。

事前評価の結果、評価案件とならなかった申請者に対しては、事業の課題と解決の方向性や、公社の他の支援策の紹介等を記載した「事前評価報告書」を提示し、再チャレンジを促進した。

② 事業可能性評価委員会

委員会はマネージャー等4名に各分野の専門家6名を加えた10名で構成され、毎月1回、年間12回開催し、前年度と同数の30件について事業の可能性を総合的に審査・評価した。

事業可能性評価事業の評価状況

事業分野	申請件数 (事前評価企業数)	うち委員会 評価企業数	委員会評価内容		
			可能性 充分あり	可能性 あり	可能性 低い
コンピュータ・通信分野	3	3	0	3	0
情報サービス分野	29	12	0	10	2
環境・エネルギー分野	8	3	0	3	0
新製造技術分野	15	4	0	4	0
健康・生活文化分野	54	8	0	8	0
合計	109	30	0	28	2

③ 継続的支援

評価委員会において「事業の可能性あり」と評価されたプランについて、マネージャー等による事業化に向けた継続的支援を実施した。継続的支援においては、事業プランの状況（事業特性、市場特性、企業体力、事業化段階、経営資源、技術力、競争力等）にきめ細かく対応するとともに、公社の他支援事業等と積極的に連携を図った。

<継続的支援の例>

- ・ニューマーケット開拓支援事業の活用 11 件
- ・公社助成事業への推薦 8 件
- ・評価企業の評価結果社外活用 17 件
(自社事業が公社にて事業の可能性ありと評価されたことを対外的に PR)
- ・知的財産総合センターとの連携 37 件
- ・提携金融機関に対する融資の推薦
- ・専門家派遣、総合相談事業の活用
- ・評価企業交流会の開催
- ・評価企業交流会参加企業による企業セミナーへの協力など

事業可能性評価事業評価企業交流会 概要

会 場	開催日	内 容	参加者数
東京都立産業貿易センター 浜松町館	11 月 18 日	1 評価企業等 4 社による パネルディスカッション 「事業発展への道 “成功のツボ”」 2 公社 事業説明 3 交流会	50 社 62 名

(上記評価企業交流会参加企業による企業セミナー)

会 場	開催日	内 容	参加者数
東京都産業労働局 秋葉原庁舎 第 2 会議室	2 月 23 日	テーマ：銀行取引と助成金活用 講師：中小企業診断士 高津 政幸 氏	12 社 13 名

④ 継続的支援の成果

今年度末における支援対象企業は、今年度新たに 28 社が加わり累計で 233 社となった。うち、新たに 20 社が事業化し、市場での販売を開始した結果、新規事業化を果たした企業は累計で 182 社となった。

事業化達成状況

	21 年度	20 年度	19 年度
申請件数(事前評価企業数)	109	92	84
事業可能性評価プラン数	30	30	30
事業化達成企業数(単年度)	20	22	29
事業化達成企業数(累計)	182	162	140
継続支援対象企業数(累計)	233	205	176
事業化達成率	78.1%	79.0%	79.5%

⑤ 事業PR

本事業をより多くの企業に利用してもらうため、金融機関が実施する展示会でのPRや公社情報誌アーガス21及び公社ホームページからの情報発信等を実施した結果、昨年度を上回る申し込みがあった。(申請件数；平成20年度92件、今年度109件)

(2) 経営革新計画の受付業務(都受託事業)

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の策定に関し、都内中小企業85社から延べ235回の相談に応じ、経営革新計画の申請を43件受け付け、東京都に送付した。

(3) 産産・産学連携支援事業

技術力の向上や高付加価値製品の創出をめざし、メーカーや研究機関と連携して研究開発に取り組む中小企業を支援する広域産産連携支援事業を実施した。また、大学との連携により新製品・新技術開発に取り組む企業を支援する産学連携支援事業を実施した。

① 広域産産連携支援事業(都補助事業)

ア 普及啓発セミナー

コラボレーション交流会・研究会に参加する中小企業がメーカーや研究機関と連携して共同開発を進めていく上で必要となる「知的財産」「営業力」をテーマに普及啓発セミナーを開催した。

普及啓発セミナー 開催概要

会場・開催日	テーマ	プレゼン機関	参加者数
Winセンター たましん 事業支援センター 7月7日	【第一部：知的財産戦略】 【第二部：提案型営業の重要性・進め方】	東京都知的財産 総合センター	33社 43名
多摩中小企業振興センター 9月2日	【第一部：共同開発・共同研究における秘 密保持の重要性とその方法】 【第二部：大手に負けない交渉力】 【第三部：交流会参加者向け事務局説明】	(有) ビジネス・ プランナー	56社 65名

イ コラボレーション交流会

優れた独自技術を保有する中小企業が自らの技術力を大手メーカー等にアピールし、技術・連携ニーズが合致したメーカーとの個別面談を実施した。あわせて、参加した中小企業によるメーカーへの技術・製品のPRや中小企業同士の情報交換等の場として製品展示会を開催した。

コラボレーション交流会 開催概要

会場・開催日	内容
パレスホテル立川 9月9日	【第一部】 個別面談会 (事前に連携ニーズ等が合致した中小企業と大手メーカー・ 研究機関が面談) 【第二部】 製品展示会 (参加中小企業同士の情報交換や技術・製品をPRする場) 【第三部】 情報交換会 (参加者全員による名刺交換会)

コラボレーション交流会 参加実績

区分	21年度		20年度		19年度	
中小企業	57社	84名	51社	88名	51社	80名
大手企業	16社	48名	11社	29名	12社	29名
研究機関	5機関	11名	5機関	11名	4機関	12名

※19年度は産産連携マッチングとして実施

ウ コラボレーション研究会

研究機関によるプレゼンテーションとテーマ別の個別面談及びメーカーが提案した具体的な連携ニーズに合う中小企業との個別マッチングを実施した。

コラボレーション研究会 開催概要

会場・開催日	プレゼンテーマ	プレゼン機関	参加者数
パレスホテル立川 12月15日	①電波暗室とEMC評価②情報技術分野からの支援③繊維技術による産業資材への応用	東京都立産業技術研究センター	19社 20名
大手メーカー会議室 1月26日	制御盤・配電盤 ユニット加工 (出前展示会)	大手メーカー	10社 20名

エ コーディネータによるフォローアップ

5名のコーディネータを委嘱し、コラボレーション交流会やコラボレーション研究会の参加企業に対するフォローアップ支援を実施した。コーディネータと職員が中小企業及びメーカーを個別に訪問し、進捗状況を把握するとともに、連携の課題解決へ向けた助言・提言を行った。その結果、マッチング終了後、短期間にもかかわらず「受発注取引」6件、「機密保持契約締結」5件、「試作・サンプル品の評価・検討」6件、「見積提出」7件、「サンプル品購入、購入予定」2件等の成果があった。

② 産学連携支援事業（公社自主事業）

大学と接点を持つことを目的とした産学連携プラザと、個別マッチングの推進を目的とした産学コラボレーションを平成18年度から隔年で実施している。

ア 産学コラボレーション

企業の連携ニーズの高いロボット、計測・分析器の分野について、中小企業との連携に関心の高い大学と、大学と連携した製品開発等を契機に経営革新を図る中小企業とのマッチングを支援するために開催した。

産学コラボレーション 開催概要

会場・開催日	内容	参加大学	参加者数
首都大学東京 日野キャンパス 11月24日	・連携テーマのプレゼンテーション ・研究室見学 ・個別面談	首都大学東京システムデザイン学部	10社 14名
多摩支社 2F 大会議室 3月10日	・連携テーマのプレゼンテーション ・個別面談 ・多摩テクノプラザの施設見学	筑波大学、電気通信大学 首都大学東京他2大学	25社 31名

産学連携イベント 参加者数

年度	21年度 (産学コラボレーション)	20年度 (産学連携プラザ)	19年度 (産学コラボレーション)
企業	35社 45名	52社 61名	25社 29名
大学・研究機関	6校 21名	17校・6機関 51名	7校 20名

イ コーディネータによるフォローアップ

中小企業と大学との連携をより一層促進するため、専門コーディネータ及び職員同行により、産学コラボレーション参加企業に対する訪問支援を実施した。その結果「共同開発・共同研究継続中」1件、「後日TELやメール等でのコンタクト・情報交換」5件であった。

ウ 産学連携マニュアルの普及

産学連携を通じて製品開発等に取り組む中小企業の裾野を拡大するため、産学連携マニュアルの「連携構築編」と「研究開発・事業化編」をテキストとして、産学連携の取組方法や先進事例を紹介するセミナーを開催した。

実施回数	受講者	参加者数
5回	中小企業経営者、市町村及び大学研究機関関係職員等	131名

③ きらりと光る企業展（国受託事業）

多摩地域の資源（技術）を活用した展示会機能による経営力の向上を目的として、金融機関や人材専門機関等の連携支援機関13機関と出展企業52社が一堂に会する企業展を開催した。昨年度より、経済産業省から受託した地域力連携拠点事業の一環として実施した。（再掲→P.63）

（4）高度化資金等診断事業（都受託事業）

本事業は、①高度化事業計画に対する計画診断、②事業実施の翌年又は高度化資金返済の条件変更（借入金の返済猶予）時等に行う運営診断、③高度化資金貸付中の組合に対する指導を行う事後指導から構成される。

今年度事業計画と実績（延べ組合数・延べ件数）

診断・指導の種類	計画	実績		
		21年度	20年度	19年度
計画診断	3組合（11件）	2組合（10件）	3組合（15件）	3組合（15件）
運営診断	8組合（38件）	9組合（50件）	8組合（36件）	7組合（37件）
事後指導	24組合（35件）	24組合（37件）	27組合（43件）	27組合（47件）

① 計画診断

計画診断は、中小ガス事業者（関東信越地区）の設備リース事業、商店街の共同施設事業を対象に、組合診断（2組合）と組合員診断（8社）の合計10件を実施した。

② 運営診断

今年度の実績は計画診断後の運営状況等の診断が2組合（7件）、返済猶予申請に基づく条件変更診断が6組合（43件。延べ組合数は7組合）となっている。

今回、返済猶予申請に基づく運営診断を実施した6組合のうち2組合は、最近の経済環境悪化の影響によるものである。また、4組合は平成2年度から6年度にかけて高度化資金を利用して建物・設備を取得した組合であり、その後組合員の倒産、業績の悪化等を理由に継続的に返済条件の変更を申請している。

③ 事後指導

高度化資金返済中の組合で、診断等で示した改善事項の着実な実施を図るために指導を行うものであり、24組合（37件）に対して実施した。事後指導は高度化資金の返済完了まで継続して実施する。なお、事後指導に移行した組合でも問題が生じた場合には、状況に応じて運営診断に変更し、組合運営等の改善指導を行う。

④ 特別指導

継続的に返済条件を変更している2組合に対して高度化資金の返済が円滑に行なわれるよう特別指導を実施した。

（5）デザイン支援事業（都受託事業）

① デザイン導入支援事業（都受託事業）

ア デザイン力強化普及啓発セミナー

中小企業のデザインに対する認識を高め、デザインを意識した製品開発等を支援するため、セミナーを4回開催した。デザイン相談において収集したニーズを踏まえてテーマを選定した結果、アンケートでは「参考になった」という回答が97%にのぼった。

セミナー開催回数及び参加者数の推移

年度	21年度	20年度	19年度
開催回数・参加者数	4回、423名	4回、366名	4回、264名
<p><21年度の主なテーマ></p> <ul style="list-style-type: none">・中小企業とエコデザイン・デザイン経営～経営資源としてのプロダクトデザイン～・中小企業の売れる販促デザイン・小さな会社のWEBマーケティング～あまりお金をかけずに売上を上げるマーケティングデザインとは？～			

イ 東京デザイナー情報

中小企業によるデザイナーを活用した商品開発等を促進するため、中小企業との連携を望むデザイナーを登録し、公社ホームページ上で検索できる仕組みを運営している。デザイナーの登録件数は 303 件（前年度比 28 件増）となり 13,693 件（前年度比 2,243 件減）のアクセスがあった。登録デザイナーには公社からチラシのデザイン、セミナーの講師等を依頼するなど積極的な活用を図るとともに、中小企業からのデザイン発注相談に対して 14 件のあっせんを行った。（うち成約 8 件）

ウ デザイン活用ガイド

デザイナーの活用を考える中小企業を対象に、デザインを活用する上での基本的な考え方やデザイン戦略、デザイナーの活用方法等について、平易に解説するガイドブックの改訂版を発行した。（1,000 部）

② 産学連携デザイン開発プロジェクト事業【新規】（都受託事業）

中小企業の製品の高付加価値を促進するため、自社製品を開発したい中小企業とデザイン系大学の学生が互いの技術や発想を活かし、共同で新たな製品開発を行った。企業と大学のマッチング会を開催し、組み合わせが決定した 8 大学・12 企業のプロジェクトについて、専任のコーディネータと職員が共同開発終了までの進捗管理、調整を実施した。プロジェクトごとに中間報告会及び最終報告会を実施し成果の確認を行うとともに、プロジェクトの概要を取りまとめた成果事例集を発行した。（3,100 部）

産学連携デザイン開発プロジェクト マッチング会 概要

会場	開催日	参加企業数	参加大学数
東京都産業労働局 秋葉原庁舎 第 1 会議室 及び第 2 展示室	6 月 1 日	22 社	9 大学（産業技術大学院大学・芝浦工業大学・首都大学東京・多摩美術大学・東京藝術大学・東京造形大学・日本大学・法政大学・武蔵野美術大学）

（6）ブランド戦略を軸にした支援強化事業（自主事業）

総合相談窓口ブランドアドバイザー 1 名を配置し、他社との差別化を図るブランド戦略の策定等に関する相談に応じた。（相談実績 14 件）

また、知的財産に関する中小企業向けの各種セミナー（P.76 参照）において、ブランド戦略を策定すること等の重要性について説明を行った。

（7）八都府県共同産産マッチング事業（都補助事業）

都域を超えた様々な業種の企業の産業交流を促進し、イノベーションの誘発と新事

業の創出を図るため、産業交流展 2009 と同時開催で、八都県市共同（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）による商談会を実施した。

実施に当たり、民間企業OB3名のコーディネータを配置し、発注企業への参加依頼や受注企業への参加を呼びかけた結果、八都県市エリアで協力企業の新規開拓・情報収集を希望する多くの発注企業（64 企業）が全国から具体的な発注案件を携えて参加し、受注（252 企業）を希望する中小企業と対面形式でマッチング（737 回）を行った。その後、見積や試作依頼が 79 件あり、その中から 6 件（60 万円）の成約があった。

今後は、試作依頼や見積依頼など具体的な商談が進んでいる企業をコーディネータが訪問し、継続的なフォローアップを実施していく。

実 績

	21 年度	20 年度
発注側参加企業	64	110
受注側参加企業	252	403
マッチング回数	737	1383

※いずれも延べ数

（8）グローバルR&D参入支援事業（都補助事業・公社自主事業）

東京都の「10 年後の東京」実行プログラムの目標である多様な産業交流・企業間連携の推進を実現するために行われた、東京都の広域産業交流・連携の促進事業の提案公募型事業に応募し、採択を得て新規に事業を実施した。

① 事業の目的

東京都と埼玉県にまたがる高度基盤技術の集積地域で、光学系をはじめとした高度な技術を有する中小企業を主な支援対象とし、それらが世界市場を視野に入れた製品開発を行うグローバルメーカーへの参入を果たすための支援を行った。また、(財)埼玉県中小企業振興公社と共に事業を実施し、都県域を越えたマッチング支援の円滑な実現を図った。

② マッチングセミナーの開催

高度な基盤技術を有する、東京と埼玉の中小企業 15 社が、グローバルメーカー3社に自社保有技術等を説明するマッチングセミナーを開催し、世界市場を視野に入れたグローバルメーカーのR&D部門への参入機会を提供した。

マッチングセミナー 概要

開催日・場所	参加中小企業	グローバルメーカー
平成 22 年 2 月 25 日 産業労働局秋葉原庁舎第 1 会議室	15 社 (東京 11 社、埼玉 4 社)	3 社 (東京 2 社、埼玉 1 社)

③ コーディネータによる協働支援

ア 参加企業の得意分野等の取りまとめ

マッチングセミナー開催にむけ、本事業の主旨説明および参加呼びかけを中小企業に対して行った。参加企業には、自社の技術等の強みの見せ方について、プレゼンテーションセミナーを企画し開催した。(年 1 回)

イ グローバルメーカーからの企業紹介依頼

グローバルメーカーの R & D 部門から加工ニーズ調査を行い、ガラス加工、プラスチック加工、メッキ処理、研磨加工等の技術を有する中小企業を 5 社紹介した。

④ 成果及び経過

コーディネータと協働支援を行った企業のうち、グローバルメーカーとの取引に至った企業がのべ 6 社 (継続取引 1 件、試作開発品等納品 6 件)。さらに、グローバルメーカーへの企業紹介を 2 社行った。また、マッチングセミナーを通じて中小企業間の連携も推進した。

(9) 東京ブリッジヘッド事業 (都受託事業)

創造的都市型産業への変革によりさらなる成長を目指す地方の中小企業を支援するため、東京進出の足がかりとして整備した東京ブリッジヘッドの運営を行った。

① 施設概要

ア 場所

港区芝浦

イ ブース数

24 ブース (1 ブース 3.3 m²)

ウ 付属設備

机、イス、ロッカー

② 利用企業

今年度 23 社が利用を開始し、8 社が利用終了した。利用終了した 8 社のうち 1 社が東京で自社拠点を整備した。

③ 東京進出コーディネータによる支援

東京進出コーディネータを配置し、経営面での支援を充実して東京進出を円滑に進められるよう支援した。今年度は 149 件の相談を受けた。

6 事業承継・再生支援事業（寄附行為第4条第4号）

後継者問題や事業の継続等に係わる経営課題を抱える中小企業を対象に、早期から課題解決へ取り組み対策を講じることができるよう、事業承継支援及び事業再生支援を行った。（都受託事業）

① 相談事業

中小企業の事業承継や再生に係わる経営課題の解決に精通したスタッフを8名配置し、138社からの相談を受けた。

ア 相談企業の規模等

- ・業種別内訳：製造業、サービス業の2業種で65%に上った。
- ・従業員規模：従業員20名未満の企業からの相談が83%を占めた。
- ・売上高規模：売上高1千万円超3億円以下の企業からの相談が72%を占める一方、売上高3億円超の企業も16%に上った。
- ・資本金規模：資本金1千万円以下の企業が58%、1千万円超の企業が36%、個人事業主が5%。

業種別内訳（社）

業種	21年度
製造業	39
卸売業	15
小売業	7
サービス業	51
その他	26
合計	138

従業員規模別内訳（社）

従業員数	21年度
0人～9人	89
10人～19人	26
20人～50人	13
51人～300人超	10
合計	138

売上高別内訳（社）

売上高	21年度
1千万円以下	17
1千万円超～5千万円	37
5千万円超～1億円	24
1億円超～3億円	38
3億円超	22
合計	138

イ 相談及び支援内容

ア) 相談受付から相談終了までの推移

昨年度と同様、初めに代表者への聞き取りを行い、続けて、現場訪問を重ねることで信頼関係を深め、個々の相談企業の事情を斟酌し、経営改善を促進する助言、並びに経営課題の解決へ向けた支援方針を策定した。今年度は、昨年度の大幅な景気後退の影響を受けた中小企業からの相談が引続き多く見られた。

相談実績

	新規受付 企業 a=b+c	22年度 以降継続 b	相談 終了企業 c=d+e	*内、20 年度内終了 d	*内、21 年度内終了 e
21年度	138	52	86	/	86
(承継)	(22)	(11)	(11)		(11)
(再生)	(107)	(40)	(47)		(47)
(廃業)	(9)	(1)	(28)		(28)
20年度	144	2	142	98	44
(承継)	(21)	(0)	(16)	(11)	(5)
(再生)	(119)	(2)	(108)	(75)	(33)
(廃業)	(4)	(0)	(18)	(12)	(6)
合計	282	54	228	98	130
(承継)	(43)	(11)	(27)	(11)	(16)
(再生)	(226)	(42)	(155)	(75)	(80)
(廃業)	(13)	(1)	(46)	(12)	(34)

(H22.3.31 現在)

※相談に応じるなかで「承継」・「再生」・「廃業」のいずれかを選択するかが明確となるため、受付時と相談終了時とでは支援区分が異なる場合がある。

※21年度相談終了には、20年度に相談受付の企業も含まれるため、22年度相談継続企業数が21年度総受付企業数と21年度相談終了の差にはならない。

イ) 支援内容

個々の相談企業の事情を把握して相談内容の分析を行い、支援企業184社に対し複数の支援方針を提示した。支援方針の傾向として、財務構造改善・資産圧縮が全体の32%、続いて販路開拓・収益力アップが26%、人事再構築・人件費削減が19%に上った。

支援方針項目

項 目	件数※
販路開拓・収益力アップ	282
生産性向上・生産性革新	54
不採算事業整理	69
財務構造改善・資産圧縮	355
人事再構築・人件費削減	205
業務提携	34
事業転換・第二創業	31
廃業・破産・整理	55
協力機関の紹介	12
公社事業紹介他	6
合計	1,103

※支援企業 184 社に対するもの

ウ 事業承継・再生推進委員会の開催

支援方針を策定するにあたり、有識者へ助言や検証を求めることが必要な相談案件について、事業承継・再生推進委員会を開催し審議を行った。合計 9 回開催し、合計 16 件について審議した。

また、推進委員会審議企業を中心にモニタリングを行い、16 社に対してモニタリングを行った。

エ 民間事業者を活用した支援

相談企業への事業承継・再生支援を補強するため、事業承継・再生に係わる第一線で活躍する民間事業者とアドバイザー契約を締結し、連携して支援を行った。

② 事業承継支援に係る中小企業経営者及び後継者支援事業の実施

ア 普及啓発セミナー

中小企業経営者及び後継者を対象に、都内各地で「戦略的事業承継セミナー」を開催し、早期からの事業承継への取り組みについて普及を行った。

開催日	会場	テーマ	参加者数
7月23日	豊島区 生活産業プラザ	「第一人者が語る！ 中小企業の事業の立て直しと後継者への バトンタッチに必要な方法」 講師：(株)日本M&Aセンター 代表取締役社長 三宅 卓 氏	46社 49名
10月22日	八王子市 学園都市センター	「円滑な技術継承に 必要な現場力とは！」 講師：(株)ローランドベルガー 会長 遠藤 功 氏	38社 43名
1月26日	日精ホール	「大きな時流変化の中で 経営者や後継者は何をすべきか！」 講師：(株)TSKプランニング 代表取締役 立川 昭吾 氏	47社 55名

イ 事業承継塾

「金融機関等の利害関係者へ提示可能な事業計画の作成」をテーマとして事業承継塾を開講し、事業承継に悩む中小企業経営者及び後継者のために、即効性の高い事業承継スキルの習得を短期集中的に支援した。

区分	開催日	会場	参加者数
区部	第1回	2月9日	39社 39名
	第2回	2月15日	30社 30名
	第3回	3月12日	24社 24名
多摩	第1回	2月8日	14社 14名
	第2回	2月16日	11社 11名
	第3回	3月9日	9社 9名
区部 多摩 合同	第1回	2月26日	36社 36名
	第2回	3月19日	19社 19名

ウ 事業承継研究倶楽部

中小企業若手経営者及び後継予定者等がグループワークにより、中長期的な視点からヒト・モノ・カネ等の経営資源を網羅した承継計画を作成するための場づくりを行い、合わせて参加企業間の情報交換を促進するため、事業承継研究倶楽部を開催した。

区分		開催日	会場	参加者数
区部	第1回	4月24日	産業技術大学院大学 秋葉原サテライトキャンパス	11社 11名
	第2回	5月21日		9社 10名
	第3回	7月17日		4社 4名
多摩	第1回	4月27日	立川グランドホテル	6社 7名
	第2回	5月29日		3社 3名
	第3回	7月24日		5社 6名
区部 多摩 合同	第1回	6月19日	東京都産業労働局 秋葉原庁舎	5社 6名
	第2回(発表会①)	8月28日	中野サンブラザ	3社 4名
	第3回(発表会②)	9月4日		5社 6名

7 下請企業等振興事業（寄附行為第4条第5号）

（1）下請企業振興事業（都補助事業）

① 取引情報収集及び提供

下請中小企業振興法に基づき、受発注等の取引情報を提供するとともに、発注・受注企業の登録促進、発注企業の開拓、受注企業の特性等の把握及び景況調査等を行った。

ア 新規登録促進

都内の未登録企業を延べ1,060社巡回し、登録促進に努めた。今年度は公社全体で新たに発注企業140社、受注企業1,054社の合計1,194社（前年度比8.2%減）が登録した。

新規登録件数

	21年度	20年度	19年度
発注企業	140	156	199
受注企業	1,054	1,144	953
合計	1,194	1,300	1,152

(参考)登録企業計※

7,568
22,222
29,790

※年度末現在

イ 企業調査の実施

ア) 企業巡回

受注企業を4,788社巡回した。巡回時には技術力・設備など訪問先企業の特性、情報提供の必要性や経営状況を把握するとともに、公社支援事業を紹介するなどの経営支援を行った。

また、登録企業支援の一環として特徴のある企業23社取材し、各企業の製品等の情報を「いきいき製品・技術情報」として公社ホームページに掲載した。

イ) 取引状況実態調査

- ・中小企業の経営・取引上の課題や関心事、企業独自の取組、その他景況感などについて、今後の事業展開の参考とするために調査を行った。
- ・「納入から支払日までの期間」については、発注企業に製品を納入してから支払日までの平均期間は「31日～60日」が60.6%、「30日以内」が24.8%と回答。昨年度同様、業種別においては印刷・同関連業や情報サービス業が「30日以内」の比率2割を下回り、他の業種と比較して低い結果となった。また、従業員数別で若干ではあるが従業員数が少ない企業ほど支払いまでの期間が短い傾向が見受けられた。
- ・「公社ホームページを利用した取引の成果」については、「問い合わせがあった」および「見積り依頼があった」の件数が昨年度より増加したのに対し、「取引を行った」は減少しており、取引先を厳選している様子が見える。
- ・また、中小企業支援策等の情報収集方法について尋ねたところ、「新聞」が43.4%、次いで「公社」が41.2%であった。以下、「インターネット」22.3%、「都や区市町村」が19.5%と続き、40%を超えたのは前掲の2つであった。

調査時点	平成21年12月31日現在
調査方法	配送によるアンケート調査
調査対象	公社登録企業のうち10,000社 回答3,330社(回答率33.3%)

ウ 専門調査員による助言

2名の専門調査員が都内の発注企業及び受注企業613社を巡回した。発注企業によるリストラ（海外展開、内製化、部品の共通化等）の影響を受けやすい受注企業に対しては、設備の見直しや新技術の開発、ISO認証取得、経営・技術に関する助言等公社支援事業の紹介を行った。

② 発注開拓

景気の悪化に伴う発注案件の減少に対処するため発注企業への巡回の強化し、発注企業を延べ1,793社巡回し、受注企業に対する仕事の発注を依頼した。

また、緊急経済対策として、3月19日に文書による発注依頼を大手企業中心に2,000社に対し実施した。

③ 取引情報等の提供

ア 発注・受注の申出状況

景気が悪化する中、発注企業巡回などの積極的な発注開拓により、発注申出件数は983件（前年度比30.0%減）となった。また、受注申出件数1,034件（前年度比14.8%減）に対しては、発注情報から積極的に取引情報を提供するとともに、公社の機関紙「アーガス21」に受注情報を掲載するなどの支援を行った。

イ 取引情報提供の実績

景気低迷に伴い、発注企業が今まで以上に高技術高精度な受注企業を求める傾向にある中、取引先を紹介する情報提供件数は1,232件（前年度比27.6%減）、成立件数は216件（前年度比29.0%減）と、いずれも前年度を下回った。

当初成立金額は63,144千円（前年度比11,540千円減）、1件当たりの成立金額も292千円（前年度比45千円増）となり、成立金額は前年度を下回ったものの、1件あたりの成立金額は前年度を上回った。

加工別発注・受注申出件数

内容		加工名					合計
		機械加工	プレス加工	縫製加工	プラスチック加工	その他	
21年度	発注申出件数	365	114	23	22	459	983
	受注申出件数	376	134	119	48	357	1,034
20年度	発注申出件数	425	156	34	30	759	1,404
	受注申出件数	499	193	67	42	412	1,213
19年度	発注申出件数	371	126	35	34	398	964
	受注申出件数	408	185	64	34	259	950

加工別取引情報提供件数

年度	加工名					合計
	機械加工	プレス加工	縫製加工	プラスチック加工	その他	
21年度	466	197	44	80	445	1,232
20年度	636	269	58	76	663	1,702
19年度	487	203	60	79	441	1,270

加工別取引情報提供件数

内容		加工名					合計
		機械加工	プレス加工	縫製加工	プラスチック加工	その他	
21 年度	成立件数	72	37	9	10	88	216
	不成立件数	398	177	36	66	444	1,121
	折衝中件数	305	137	44	54	134	671
20 年度	成立件数	114	59	9	7	113	302
	不成立件数	715	272	38	86	599	1,710
	折衝中件数	317	153	49	51	206	776
19 年度	成立件数	98	37	10	7	85	237
	不成立件数	331	126	33	40	258	788
	折衝中件数	509	216	38	67	256	1,086

※過年度分の取引情報提供の結果を含む

④ 企業情報システムの運営

広域的な取引を促進するため、下請担当窓口を設置している 16 区のうち取引情報提供事業を積極的に実施している 8 区（荒川、板橋、大田、葛飾、北、墨田、目黒、豊島）との間に企業情報システムのオンラインネットワークを結び、受発注情報・企業情報の共有化を図っている。

これにより受発注案件の広域かつ効果的な取引情報が提供でき、また、企業の相談内容・巡回時の情報等を共有することで、公社と区が連携した企業支援を実施することができた。

⑤ 取引改善指導

経営基盤が脆弱で、経済変動等の影響を受けやすい中小企業の経営上の諸問題を解決するため、受発注・経営・金融等の相談に対応した。

ア 窓口相談等事業の実施

各区と連携し、地域の中小企業に対して相談事業を実施した。相談件数は公社及び下請相談窓口を設置する 16 区の合計で 7,630 件（前年度比 6.8%減）となった。

相談内容別件数（公社+16 区下請担当窓口）

相談項目	21 年度	20 年度	19 年度
経営全般	5,164	4,958	6,371
発注	1,179	1,751	1,394
受注	1,034	1,213	950
金融	33	49	67
技術	220	215	250
合計	7,630	8,186	9,032

イ 取引改善支援

下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」という）の普及・啓発を目的に親事業者の遵守事項等を解説する講習会を、（財）全国中小企業取引振興協会と連携して本社地域、城東地域、城南地域、多摩地域において各1回実施した。いずれの講習会も親事業者の関心が高く、多くの出席者を得て開催した。また、下請取引の適正化を図るため、外注（下請）取引基本契約書の見方・作り方を解説する講習会を開催した。

下請取引改善講習会等の開催状況

開催日	名称	会場	出席者数
8月6日	下請取引条件等改善講習会 (ガイドライン説明会)	東京都国分寺労政会館	125
9月18日		大田区産業プラザ	102
9月30日		産業労働局秋葉原庁舎	98
10月2日		すみだ産業会館	91
1月15日	外注（下請）基本契約書の見方・作り方講習会	産業労働局秋葉原庁舎	97

ウ 下請取引紛争解決センターの下請取引に関する苦情・紛争の処理

- ・下請取引に係る紛争解決のため、法務大臣のADR認証を取得した下請取引紛争解決センター(通称「下請センター東京」)において受けた苦情相談処理件数は、景気の低迷や国の下請取引適正化に対する施策の相乗効果もあり、前年度464件のおよそ1.6倍となる738件(本社659、多摩支社79)となった。
- ・相談者は経済のソフト化・サービス化の流れを受けて、サービス業が245件(33.1%)と最も多く、次いで製造業180件(24.4%)、建設業148件(20.1%)と続き、東京の地場産業である情報通信業も67件(9.1%)に上った。
- ・相談内容別では、「代金回収に関する紛争」が346件(全体の46.9%)と最も多く、次いで「取引契約をめぐる紛争」が195件(全体の26.4%)となった。情報・サービス・建設などの業種において、発注企業と注文書等を取り交わさない取引慣行が多く見受けられ、このことが原因でトラブルに発展したケースが多い。
- ・解決を急ぐ案件や民法・商法上の解釈を求められた案件は、苦情・紛争担当弁護士にすみやかにつなぎ、法律相談で対応した。
- ・紛争解決専門員が相手方に事情を聞くなどの方法で和解の仲介を行うあっせんは12件に上った。
- ・下請代金法に抵触していると考えられる案件は、公正取引委員会への対応を依頼したり、相手方への交渉が困難な案件は簡易裁判所を紹介するなど30件について適切な他機関紹介を行った。

- ・建設業の請負契約に係る 115 件については、内容を確認の上で建設工事に関する専門相談窓口である建設業取引適正化センター等を紹介した。
- ・相談を受けた案件のうち調停の申立があったものは 14 件(前年継続 2 件含)ありそのうち 9 件が調停実施(取り下げ 1 件含)に至り、4 件で調停が成立したが、相手方が応じなかったために調停が実施できなかった案件が 5 件あった。
- ・また、取引適正化相談員 2 名が 455 企業等を巡回し、下請代金法、下請中小企業振興法、業種別ガイドライン等の普及啓発を実施した。

苦情相談業種別取扱件数

業種	21 年度	20 年度	19 年度
サービス業	245	92	32
情報通信業	67	91	
製造業	180	128	34
建設業	148	88	4
卸売・小売業	58	20	6
運輸業	29	33	4
その他	11	12	0
合計	738	464	80

苦情相談発生理由別処理件数

苦情・紛争の発生理由	21 年度	20 年度	19 年度
代金回収に関する紛争	346	271	36
取引契約をめぐる紛争	195	133	19
取引関係の変化に伴う紛争	64	18	8
支払い条件の変更に伴う紛争	14	3	4
その他の苦情紛争	119	39	13
合計	738	464	80

調停・あっせん実施件数

内容	21年度	20年度	19年度
調停申立(新規)	12	14	3
調停申立(継続)	2	-	-
調停申立 合計	14	14	3
調停実施	9	6	3
成立	4	5	1
不成立	4	1	2
取り下げ	1	-	-
不応諾	5	6	0
調停応諾確認中	0	2	-
あっせん	12	22	-

エ 下請取引紛争解決センター業務評価委員会

下請取引紛争解決センターの業務評価と調停業務の情報共有を目的として、紛争調停に係る調停人である弁護士と事務局、また企業相談に携わる苦情・紛争担当弁護士と事務局で、下請センター東京業務評価委員会を情報交換も兼ね、各1回開催した。

開催日	テーマ	出席者
3月8日	・下請センター東京の実績について ・調停業務に関する情報共有と改善点について	調停人（調停業務担当弁護士）
3月11日	・下請センター東京の実績について ・相談業務に関する情報共有と改善点について	苦情・紛争相談担当弁護士

オ 経営基盤向上等講習会・受発注等情報提供事業交流会

下請中小企業が生き残るための戦略や知恵を習得するため、大手企業の会長、元副会長が実施してきた人材育成のあり方や経営方針、今後の自動車産業の方向等経験談や開発方針等経営基盤の向上に資する講習会を2回開催した。

経営基盤向上等講習会

実施日	講演テーマ	会場名	参加者数
8月3日	「加賀電子塚本勲のおこぜ流経営学」	産業労働局	68
3月4日	「これからの自動車産業と日産の挑戦」	秋葉原庁舎	79

幅広い業種を対象に、①受発注取引をはじめとするビジネスパートナーとの出会いの場、②技術交流の場、③販路開拓等の場の提供を目的に、区市及び関係機関と連携する受発注等情報提供事業交流会を15回開催した。

受発注等情報提供事業交流会 実績

開催日	会場	連携団体	参加企業数	参加者数
7月2日	アムラックス	豊島区	48	63
7月15日	テクノプラザかつしか	葛飾区	103	129
9月11日	大田区産業プラザ	大田区・品川区	149	210
9月26日	すみだ中小企業センター	墨田区	125	135
10月16・17日	ルミエール府中	府中市 むさし府中商工会議所	118	5,520※
11月19～21日	板橋区立東板橋体育館	板橋区	131	2,737※
11月20・21日	タワーホール船堀	江戸川区	133	16,000※
12月14・15日	足立区役所庁舎ホール	足立区	13	5,000※
2月10日	テクノプラザかつしか	葛飾区	93	127
2月16日	足立区役所庁舎ホール	足立区・商工会議所	97	126
2月18日	大田区産業プラザ	大田区	146	204
2月19日	板橋区立ハイライフプラザ	北・豊島・練馬・板橋区	67	126
2月19・20日	昭和記念公園 (たま工業交流展)	4市2商工会議所 15商工会3信用金庫	140	10,000※
3月11日～13日	としまものづくりメッセ	豊島区	92	16,254※
3月13・14日	荒川総合スポーツセンター	荒川区	86	12,800※

(※)来場者数

⑥ 専門展示会への出展支援

中小企業の取引拡大を図るため、出展効果が高い大規模な専門展示会の小間を確保し、出展企業へ出展料を補助する支援を行った。

開催期間	展示会名(会場)	借上げ小間数	来場者数
6月24日～26日	第13回機械要素技術展 (東京ビッグサイト)	公社PRコーナー1小間 企業ブース7社7小間	75,266

(2) 下請かけこみ寺事業(全国中小企業取引振興協会受託事業)

財団法人全国中小企業取引振興協会からの委託を受け、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の普及啓発を図るため、説明会を4回開催した。ガイドラインについては、下請代金支払遅延等防止法と関連があり、利用者の利便性を考え下請取

引改善講習会の中で実施した。

*開催日等については下請取引改善講習会等の開催状況を参照

(3) 異業種交流グループ支援事業（公社自主事業）

公社が支援している 20 の異業種交流グループの活性化及びグループ間の連携を促進するため、各グループ及び合同の定例会に職員が参加し、公社事業のPR等を行うとともに、参加企業から景況等の情報、また公社に対する意見・要望等を収集した。

公社が育成・支援した「異業種交流グループ」20グループの内、2グループが設立20周年を迎えるにあたり、設立20周年記念式及び全グループの交流会を実施した。

開催日・参加者	2月18日 15グループ 105名
内容	1、 設立20周年記念式典（2グループ） 「足立イコー会、ACE-21」 ①2グループ表彰式 ②グループ活動状況等の発表 2、 テーブル別交流会（6テーブルにて意見交換） ①各参加企業自己紹介 ②テーマ：グループ活動の活性化、公社に望むグループ支援 3、 全体交流会

(4) ビジネスチャンス提供事業

中小企業の製品・技術を広く周知し、販路開拓や技術提携を促進するため、有料広告からなる情報誌の発行等を実施した。

① ビジネスサポートTOKYO（公社自主事業）

情報誌「ビジネスサポートTOKYO」（広告掲載料は有料）を毎月22,000部発行した。20年9月のリーマンショックから発展した急速な国内需要の落ち込みによる中小企業の経営環境悪化に伴い、掲載企業数は延べ375社（前年度比48社減）、総掲載コマ数は564コマ（前年度比159コマ減）といずれも大幅に減少した。

また、本誌発送の際に企業のチラシ等を同封する「印刷物同封サービス」を実施し、14社の利用があった。

区分	21年度	20年度	19年度
ビジネスサポートTOKYO延べ利用企業数	375	423	379
ビジネスサポートTOKYO掲載コマ数	564	723	678
印刷物同封サービス利用件数	14	23	10

8 地域産業振興事業（寄附行為第4条第6号）

城東・城南・多摩の3支社体制で、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「産技研」という。）等の各支援機関と連携し、各地域の特性を踏まえた支援事業を展開した。

（1）地域中小企業支援事業（都補助事業）

① 経営相談

財務・法律・金融・労務・創業など企業が直面する様々な経営上の課題について相談に応じた。全体の相談件数は6,231件（前年度比481件増）であった。景気の低迷が長引く中で、全支社で相談件数が増加した。

＜城東支社＞経営相談の利用促進のため、城東支社独自パンフレットを作成し、各種展示会、業界団体、商店街等、様々な機会をとらえ積極的なPRを行ったところ、相談件数は前年度比2.6%増の1,623件となった。相談項目の傾向は昨年度と変わらず、経営戦略、資金調達、マーケティングなどの相談が多かった。

＜城南支社＞昨年度に引き続き、独自パンフレットの作成や「おおた工業フェア」への出展など積極的な事業PRが功を奏し、相談件数は3年連続で2,000件を超え2,464件となった。全体的な傾向は概ね昨年度と同様であったが、経営戦略や販路開拓、新製品開発など企業の新たな取り組みに関する相談とともに、法律関係の相談も増えており、厳しい経営状況を反映したものとなった。

＜多摩支社＞多摩地域の市町村、商工会議所、商工会と連携を図り、相談件数は前年度比4.5%増の2,144件となった。経営全般、法律相談、経営戦略が上位を占め、インターネット設置等に係るリース契約や不動産賃貸のトラブル等に関する法律相談が際だって多かった。

項目別相談件数の推移

相談項目	城東支社			城南支社			多摩支社			合計		
	21年度	20年度	19年度									
経営全般	243	325	311	673	541	587	684	612	556	1,600	1,478	1,454
経営戦略	144	200	239	401	336	318	147	172	142	692	708	699
資金調達	268	170	180	135	116	168	111	140	122	514	426	470
マーケティング・営業	184	168	214	247	176	202	99	126	109	530	470	525
法律関係	31	45	48	131	101	97	417	409	358	579	555	503
会社設立	76	68	70	23	48	68	49	48	66	148	164	204
税務・会計	23	53	30	53	53	36	56	57	58	132	163	124
労務関係	86	57	43	20	29	28	40	44	67	146	130	138
特許関係	12	13	13	0	11	2	46	52	40	58	76	55
技術・生産関係	85	84	115	268	211	209	16	14	32	369	309	356
I T関係	4	7	19	7	10	11	3	10	10	14	27	40
取引・適正化関係	12	8	27	2	7	12	5	11	2	19	26	41
その他相談	455	384	395	504	477	462	471	357	347	1,430	1,218	1,204
合計	1,623	1,582	1,704	2,464	2,116	2,200	2,144	2,052	1,909	6,231	5,750	5,813

② 実地支援

中小企業の経営管理能力を高めて経営改善に結びつけるため、企業の依頼に基づき、企業の現場で各種相談その他必要な実地支援等を行った。支援件数は前年度比 11.3% 減の 133 件で、相談内容は、経営一般や販売戦略に関するものが多かった。

<城東支社>経営一般や販売戦略に関する支援を行った。特に、東京スカイツリー完成に向けて、その周辺の商店街・商店等に対し、店舗レイアウト、商品構成、経営戦略等、多岐にわたって実地支援を行った。

<城南支社>製品開発、販路開拓等の新たな取り組みに対する支援とまちづくり関連の支援が中心であったが、経営革新に関する支援も増加した。

<多摩支社>経営一般や販売戦略に関する支援を行った。特に、ものづくり新集積形成事業対象企業、学生起業家選手権受賞者については、継続的支援を行った。

実地支援件数

相談項目	城東支社			城南支社			多摩支社			合計		
	21年度	20年度	19年度									
経営一般	43	37	19	6	8	12	34	39	24	83	84	55
販売戦略	3	6	19	7	8	13	4	6	14	14	20	46
生産管理	0	1	3	7	7	2	0	0	1	7	8	6
在庫管理	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
財務管理	0	0	1	2	2	1	0	0	0	2	2	2
労務管理	2	1	0	0	0	1	0	0	1	2	1	0
設備投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
店舗陳列	0	2	7	2	0	2	6	0	0	8	2	0
大型店対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	3	3	5	7	0	8	23	16	15	33	19
合計	50	50	52	31	32	31	52	68	56	133	150	139

③ 産業セミナー

企業が必要とする最新の経営情報や経営管理の知識等を提供するため、地域特性や社会経済状況を踏まえ、経営に関する無料のセミナーを開催した。本社と各支社との協議により、共通重要テーマとして「長引く景気低迷下、中小企業が如何にして成長していけるか」を取り上げ、承継に関するセミナーを連携して開催した。また、多摩支社では財団法人社会経済生産性本部との共催によるセミナーを開催した。

<城東支社> 経営者や実務担当者等を対象に、実践！経営体質の強化、発想の転換にみる経営ヒント、広報・PRマーケティングのヒントをテーマに3回実施した。

<城南支社> 昨年度に引き続き“チャレンジする中小企業”を基本テーマとして、売れるための開発戦略、地域ぐるみの事業承継システム、環境適応（省エネ法施行への対応）について4回実施した。

<多摩支社> 公的融資の活用、経営者等の意識改革、効率的な経営、モノづくり企業の商品企画をテーマについて4回実施した。さらに、セミナー開催後の個別相談会を開催した。

主催	主なセミナー	開催数	延参加者数
城東支社	<ul style="list-style-type: none"> ・今を切り抜くための「実践！経営体質強化」 ～資金・利益の把握から経営計画まで～ ・発想の転換にみる経営のヒント ・広報・PRのマーケティングのヒント 	3	174
城南支社	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しい省エネ・コスト削減による戦略的経営 ・京都花街の事業承継 ・売れる製品、開発戦略の決め手はデザイン活用 ・消費者と時代ニーズに応じた売れる製品開発戦略 	4	233
多摩支社	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の公的融資の活用について ・不況時代に勝ち抜く経営「新リーダーの条件とは」 ・この大不況をチャンスに変える「全員参加型経営改革」の実践方法 ・モノづくり企業の活力を支える高品質の実現 	4	219
合計（前年度実績）		11(11)	626(564)

④ 交流会

企業経営者同士の交流会等に対し、活動拠点としての交流室を提供するとともに、交流会会員企業に対する経営相談、助言、情報提供等を行った。また、年度後半に急速に悪化した景況についての意見交換等も実施した。（交流会の開催回数：城東支社 30 回、城南支社 33 回、多摩支社は 36 回）

⑤ 情報の提供

中小企業支援に関する地域の情報拠点機能を果たすため、経済雑誌、年鑑、業界誌、情報誌や先進経営事例を紹介するビデオ等を整備し、企業の利用に供した。

（２）地域中小企業応援ファンド事業（都補助事業）

東京の強みである多様な地域資源や高いポテンシャルを活用し、地域の魅力向上や課題解決に取り組む中小企業等を重点的に支援することにより、地域密着型のイノベーションを数多く生み出し、地域の活性化を図っている。

① 東京都地域中小企業応援ファンドの運用

中小企業基盤整備機構の「地域中小企業応援ファンド」から 20 億円、東京都から 180 億円を平成 20 年度に無利子で借り受けて基金を造成し、「国連携型」と「都単独型」としてそれぞれ 100 億円ずつ 10 年物国債等で運用し、その運用益をもって下記助成事業を実施した。

② 事業者への支援（地域資源活用イノベーション創出助成金）（助成率 1/2 以内、助成限度額 8,000 千円）

都内の地域資源を活用し、支援重点分野（「都市課題解決型ビジネス」「地域資源活用型ビジネス」）に関する新商品・新サービスの開発や事業化に取り組む事業者に対して経費の一部を助成する事業であり、今年度から年 2 回の募集を行っている。

また、今年度は、20 年度に採択した 14 件に対して継続支援を行った。20 年度に 14 件、21 年度は新たに 39 件を助成対象事業として決定した。なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は 2 件（20 年度採択 2 件）であった。

新規交付決定事業 39 件の内訳

(1) 業態別

(単位：件)

募集回	中小企業	NPO 法人	個人事業者	創業予定個人	合計
第 1 回	19	1	0	0	20
第 2 回	16	1	1	1	19
合計	35	2	1	1	39

(2) 事業区分別

(単位：件)

募集回	都市課題解決型 ビジネス	地域資源活用型 ビジネス	合計
第 1 回	13	7	20
第 2 回	11	8	19
合計	24	15	39

③ 支援団体等を通じた支援

ア 地域応援ナビゲータ事業

事業の立ち上げから販路開拓までを継続的に支援する「地域応援ナビゲータ」を各地域に配置し、地域に密着したハンズオン支援を行う中小企業支援機関へ経費を助成する事業である。今年度は 20 年度に引き続き下記の 12 支援団体に対して支出した。

区分	名称	管轄地域
1	東京商工会議所	23区
2	財団法人まちみらい千代田	千代田区
3	東京都商工会連合会	多摩地区及び島しょ地区
4	八王子商工会議所	八王子市
5	立川商工会議所	立川市
6	武蔵野商工会議所	武蔵野市
7	青梅商工会議所	青梅市、奥多摩町
8	むさし府中商工会議所	府中市
9	町田商工会議所	町田市
10	多摩商工会議所	多摩市
11	特定非営利活動法人 エティック	東京都全域 (対象：若手社会起業家)
12	特定非営利活動法人 コミュニティビジネスサポートセンター	東京都全域 (対象：コミュニティビジネス)

(3) 地域力連携拠点事業（国受託事業）

『地域の優秀な支援者を「応援コーディネーター」として配し、他の支援機関等と連携して小規模企業等の経営力向上のための先進的な経営支援を行う中小企業支援機関等を選定して、小規模企業等が中長期的に発展するための経営基盤の強化を図る』という地域力連携拠点事業を経済産業省関東経済産業局から受託し、以下の事業を実施した。なお、本事業は国の委託事業廃止により、本年度で終了となった。

① 相談事業

地域資源活用支援と農商工連携促進を重点項目とし、その他様々な経営課題について応援コーディネーターが相談に対応した。相談実績は184件であった。

② 専門家派遣事業

経営課題の解決にあたって必要な企業の現場での分析や、③の情報提供事業等で支援した企業のフォローアップを行うため、専門家を企業に派遣して支援を行った。派遣企業数は53社であった。

③ 情報提供事業

小規模企業等が有する地域資源を広範に周知するため、城東支社では「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」(製品募集、一般審査及び展示会の開催)、多摩支社では「きらりと光る企業展」を開催した。

ア 東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞事業

伝統的工芸品の需要開拓、若手技能者の育成等を図るため、伝統的工芸品事業者がデザイナー等と連携し、新しいデザインや新素材・新技術を用いて製作した新製品のコンテストを、(財)東京都歴史文化財団との共催により実施した。

応募テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風 ・ 自由
応募点数	151点（うち「風」への応募は37点、20年度115点、19年度138点）
開催日	12月3日～6日 ※表彰式は12月15日
入賞	共同製作部門 大賞 東京都知事賞：1点 単独製作部門 大賞 東京都中小企業振興公社理事長賞：1点 優秀賞：6点 奨励賞：10点
優秀製品の展示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第53回東京都伝統工芸品展(高島屋新宿店、期間：1月7日～12日) ・ 第69回東京インターナショナル・ギフト・ショー2010春 (東京ビッグサイト、期間：2月2日～2月5日)

大賞及び優秀賞 製品一覧

賞	製品名	企画者・製作者・デザイナー	部門
大賞 都知事賞	黒の江戸切子グラス	田嶋硝子(株) 木本硝子(株)	共同
大賞 理事長賞	江戸切子 RIng	門脇 祐二	単独
優秀賞	白黒簾	(有)豊田スダレ店 首都大学東京	共同
	江戸切子スタンド	黒川 昭男	単独
	江戸切子と高岡銅器のランプ	株)江戸切子の店華硝 (有)熊倉硝子工芸 (株)能作	共同
	Mキューブ	田中 晴樹	単独
	大江戸とんぼ玉ストラップ	なかの 雅章 小野 遼	共同
	天然藍染天蚕糸入板締ショール	村田染工(株)	単独

イ きらりと光る企業展

多摩地域の資源(技術)を活用した展示会機能による経営力の向上を目的として、金融機関や人材専門機関等の連携支援機関13機関と出展企業52社が一堂に会する企業展を開催した。その結果、「試作依頼」が2件、「見積依頼等」が23件、「事案発生時の連携企業等」が84件といった成果があった。

開催日・会場	内容	参加者数
7月27日 パレスホテル立川	【第一部】 展示商談会、技術・研究成果紹介 （出展企業及び連携支援機関同士の情報交換や技術・製品をPR） 【第二部】 特別講演「明日の経営につながる生産管理」-全員参加改善活動- 【第三部】 出展企業プレゼンテーション	（展示会） 出展企業 52社 連携機関 13機関 来場企業等 504名

④ 調査研究事業

城南支社において、他企業と連携して新製品開発・事業化に取り組むグループの中核企業を対象として、既存の連携システムの実態を把握し、課題を抽出するための調査研究を行った。具体的には、「新連携※（事業化支援7社：連携体構築支援2社）」9社、「ものづくり新集積」2社、「異業種交流」3社、「自主連携」1社の5タイプ・15グループのコア起業を訪問し、現在取り組んでいる連携システムの実態と課題を抽出した上で、研究会を開催して新製品開発・事業化を推進するための連携システム構築に関する課題の掘り起こしを行った。

※ 分野の異なる中小企業同士による新規性の高い商品等の開発を目指す取組

⑤ マッチング事業

城東支社の「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」において、展示会の初日にバイヤー25社を招待した商談会を開催し、その後の調査では3社で取引が成立し、7社で交渉を行っているとのことであった。

大賞等を獲得した製品は、東京都伝統工芸品展に展示したほか、東京インターナショナル・ギフト・ショー2010春に出展するなど、販路開拓のための支援を行った。大手専門店との取引が実現した製品も出ている。

また、秋葉原本社において農商工連携を推進するため、「農商工連携マッチング2009秋」を開催し、都内中小企業と東海大学・日本大学・信州大学・弘前大学の農林関連研究者とのマッチングを実施した。農商工連携支援担当者向けセミナーには23名、マッチングには68社が参加し、各大学合計9テーマ発表した。

（4）多摩地域の商店街ブランド構築モデル事業（公社自主事業）

多摩市、中央商店会（聖蹟桜ヶ丘）、NPO、大学等のメンバーが中心となって組織される「せいせき観光まちづくり会議」を対象に、多摩市内の桜を使った特産品の開発及びアニメイメージ地の活用により、商店街のネームバリューの向上とブランド構築を行うため、研究会事業及び連携事業を実施した。

(5) 若手商人育成事業（都受託事業）

次代の商店街を担う若手商人を対象に「人づくり」を行い、商店街の「経営力の向上」を支援した。今年度は、新規事業として商店街の役員等を対象に広い視点から商店街を活性化できる商店街リーダーの育成を図るため「商店街リーダー養成研修（商店街リーダー塾）」を実施した。また、支援内容をさらに実践的なものとして事業効果を高めるため、商人大学校や商店街リーダー塾等の受講者に対して専門家チームを派遣する（商店街パワーアップ作戦）など集中的に支援を行った。

① 中小小売商業活性化フォーラム

中小小売事業者を対象に、小売商業をめぐる環境変化への対応方法を示唆するとともに、商売への意欲を喚起するため「お客様のところをつかむ商店、商店街づくりを考える」をテーマに開催した。今年度は意欲溢れる商店経営者によるパネルディスカッションと都主催の第5回東京商店街グランプリの受賞発表・表彰式を連携して開催した。事業者への周知を図るため、商店街へのダイレクトメール、東京都広報、マスコミへのリリース、窓口におけるチラシ配布、公社ホームページ等によるPRを行った。参加者は349名と、前年度に比べて増加した。

中小小売商業活性化フォーラム開催概要

開催日・会場	内容
11月19日 秋葉原ダイビル コンベンションホール	第1部 パネルディスカッション 「どうすればできる？地域に愛される『おみせ』づくり」 〈コーディネーター〉鈴木 賀津彦氏(ジャーナリスト) 〈パネリスト〉 柳澤 明子氏・山中 正哉氏(アート&カフェこぐま)【墨田区】 勝俣 淳子氏 (株式会社瑠璃)【武蔵野市】 長谷川 大氏 (有限会社 魚よし商店)【文京区】 本間 修氏(森下伊勢屋 森下商店街振興組合理事長)【江東区】 第2部 発表！第5回東京商店街グランプリ (10 商店街の表彰)

	21年度	20年度	19年度
参加者数	349	322	415

(参考) 第5回東京商店街グランプリ

部門	贈賞	事業名	商店街名
イベント事業	グランプリ	奥山演劇見世物舞台事業	奥山おまいりまち商店街振興組合
	準グランプリ	梅丘キャッツハロウィン2008	梅丘商店街振興組合
	優秀賞	花みずき街角誰でもアーティスト	深川資料館通り商店街協同組合
		第6回 滝野川新選組まつり	滝野川五商店会
いたばし商店街ふるさとまつり		板橋区8商店街	
活性化事業	グランプリ	モニュメント設置事業	亀有地区商店街協議会
	準グランプリ	100円商店市&埴町採れたて野菜ふれあい市場と農業体験ツアー	春日町本通り商店会
	優秀賞	祖師谷南商店街LED街路灯建替事業	祖師谷南商店街振興組合
		後継者世代と考える「みんなで創る久我山」	久我山連合商店会
		Fussa Route 16 商店街マップ事業	福生武蔵野商店街振興組合 横田商栄会

② 商店街パワーアップ作戦（専門家チームの派遣）

商店経営の改善と意欲向上を図るため、個々の商店・商店街の要請を受け、中小企業診断士、税理士、ITやマーケティングの専門家チームを派遣し、経営改善に資する具体的・実践的なアドバイスを行った。また、事業効果を高めるため、商人大学校、商店街リーダー塾の受講者等に対しても支援を実施した。

担当部署	支援実施件数						(延べ件数のうち)内容別内訳					
	派遣先商店街数			延べ件数			個店支援			集合研修等		
	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度
本社	34	49	60	120	126	126	41	48	58	79	78	68
城東	24	25	60	124	127	110	21	3	23	103	124	87
城南	19	24	35	107	96	91	7	10	17	100	86	74
多摩	51	51	50	106	110	111	62	89	90	44	21	21
合計	128	149	205	457	459	438	131	150	188	326	309	250

③ 商人大学校

若手商人の経営能力向上を図るため、今年度も実践的なカリキュラムによる商人大学校を開講した。今年度は「商店経営の原点に立ち戻り、経営の基本を確認する」、「先進的な若手経営者の考え方とその経営手法を学ぶ」を重視しカリキュラムを編成した。講座は「小売・サービス店向け昼コース」、「小売・サービス店向け夜コース」、

「飲食店向けコース」の3コース(各10回)を設けた。

- ・「小売・サービス店コース(昼・夜)」は、計数管理、ブログの活用、チラシ作成、ディスプレイ・陳列の工夫など商店の現場で役立つ実技を取り入れた内容とした。
- ・「飲食店コース」は、現場で役立つ接客サービス、ブログの活用、レシピと調理マニュアル作成、POP広告の活用などを重視した内容で実施した。

	小売・サービス店コース		飲食店コース	合計
	昼	夜		
受講者数	35	33	32	100
修了者数	25(男17・女8)	22(男14・女8)	20(男9・女11)	67(男40・女27)

受講者数・修了者数

	21年度	20年度	19年度
受講者数	100	104	84
修了者数	67	69	52

④ 商人研究会の実施

商店街のリーダーを育成するため、若手店主を中心に関係機関職員等を交えたグループによる研究会を開催し、研究成果を報告書としてまとめた。研究会には、15名(商業者11名、その他事業者1名、関連機関3名)が参加して、10月から3月にかけて6回開催した。

研究テーマ名	参加者数
商店街からの情報発信と情報共有化のこれから ～お客様に喜ばれる情報発信で商店街ファン獲得作戦!～	15

⑤ 商店街リーダー養成研修(商店街リーダー塾)

商店街の活性化を図るため、商店街活動の中心的な担い手である現役役員等を対象に、商店街マネジメント能力(リーダーシップ、状況分析力、問題解決能力、企画力等)や地域住民や団体等とのネットワークづくりができる行動力を、講義とグループ演習により養成した。

4地域で6回のセミナーを実施し、受講者は90人、修了者は63人であった。また、2月に全受講者を集めて、各地域のリーダー塾の実施状況の報告及びグループでのディスカッションによる全体交流会を実施した。交流会には受講生、講師、専門家スタッフ、公社職員等が62名参加し、熱心に情報交換、交流を行った。

商店街リーダー塾の実施状況

地域	実施時期	実施場所	受講者数	修了者数
城東地域	6月～8月	墨田産業会館	38	20
多摩地域	6月～8月	多摩支社	17	16
城南地域	9月～11月	城南支社	16	11
中央・城北地域	10月～11月	秋葉原庁舎	19	16
合計			90	63

(参考) カリキュラム

開催日程		13:30～14:30	14:30～16:30
		講義	グループワーク
1回	マネジメント分析力・地域環境	『商店街リーダーへの期待』 東京都産業労働局商工部地域産業振興課長	『商店街の課題や取り組みについて』 (初日のみ15時～) ・自己紹介 ・所属商店街の現状と課題 ・受講生、講師、事務局スタッフとの意見交換
2回		『商店街を核にした下町のイメージアップ』 ～商店街リーダーとしての私の挑戦～ 森下商店街(振)理事長 本間 修	
2回	『現地講義 一神楽坂商店街～』 ～まちづくり・地域資源活用の視点を学ぶ～ NPO法人粋なまちづくり倶楽部 常務理事 山下 馨		
3回	企画力・ネットワークづくり・リーダーシップ	『商店街の熱烈ファン 獲得作戦』 ～ハローチップの組織的な集客活動と仕掛け方～ 羽衣商店街副理事長 池谷 健治	■演習の進め方 少人数のグループに分かれ、課題・テーマを設定、討議しながら、具体的な解決策をまとめ、発表と意見交換を行います。 ◆テーマの例 ・地域ブランド戦略のための地域連携の進め方 ・次世代の商店街を担う人材育成 ・地域団体と連携した空き店舗の活用 ◆成果 ・課題解決のプロセスを学ぶ ・商店街の課題解決のヒントを得る 【事務局スタッフのサポート】 討議、課題設定等をサポートします。 ・専門家スタッフ(4名) ・公社職員
4回		『地域を巻き込むネットワークづくり』 ～キーマンをどう探すか・地域で商店街の力をどう発揮させるか～ 大正大学講師 臼木 悦生	
5回		『商店街事業での資金調達と財務基盤の確立』 ～少ない資金で大きな効果をどう生むか～ 中小企業診断士 榎本 博之	
6回	『会員や住民等との情報共有のすすめ方』 ～有効なコンテンツと提供方法はここが違う～ 合同会社 街オリ 佐々木 文平		

⑥ 商店街起業促進サポート事業

商店街の後継者問題に対応するとともに創業を促進するため、新たに商店街で開業を予定する者を対象に商店での現場体験を含む実践的な研修を行った。また、業界団体、商店街、自治体、金融機関の関係者、専門家、東京都及び公社職員で構成する支援会議を2回開催して、受講生に対して直接アドバイスをを行った。受講者ごとに支援カルテを作成するなど、担当する公社職員を中心とした支援会議メンバーの協力を得て、きめ細かな継続的支援を行った。

受講生は18名(20年度は15名)で、うち1名が21年11月に開店(ジャズセッション店)したほか、数名が開店・開業に向けて準備を進めている。

商店街起業促進サポート実績

実施日	テーマ		参加者数	
			(受講生)	(委員等)
8月19日	オリエンテーション、起業の心構えと事業計画			
8月26日	事業計画の立て方			
9月2日	創業体験談			
9月16日	融資判断における着目ポイント			
9月30日	店舗物件の探し方と留意点			
10月14日	商店街視察（下高井戸商店街振興組合）			
10月28日	制度融資と信用保証制度			
11月25日	事業計画のブラッシュアップ（プランチェック）			
			(受講生)	(委員等)
11月11日	第1回	支援会議	(13)	(12)
2月3日	第2回	支援会議	(15)	(12)

⑦ 商人インターンシップ

将来の商店街を担う人材の発掘や、若者の地域商業への理解の促進を目的として、都立商業高校生を対象に地域の商店街における就業体験の機会を提供した。

今年度は、都立商業高校等8校、215名の生徒が17商店街で就業体験を行った。

担当 部署	商店街数			参加校数			参加生徒数（人）		
	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度
本社	11	9	9	3	3	4	95	185	135
城東	2	12	19	2	3	3	57	176	336
城南	2	4	7	1	2	2	24	29	351
多摩	2	2	2	2	2	2	39	18	25
合計	17	27	37	8	10	11	215	408	847

担当 部署	実習内容別参加人数（人）			
	イベント企画	販売補助	デザイン	その他
本社	20	64	—	11
城東	—	12	45	—
城南	—	—	—	24
多摩	—	17	22	—
合計	20	93	67	35

(6) 伝統工芸品産業振興事業

東京の地場産業で、江戸の歴史を今に伝える伝統工芸品産業等の技術・技法の保存と発展を図るため、各種振興施策を実施した。

① 東京都伝統工芸品展の開催（都・公社共催事業）

東京の伝統工芸品等の実演・展示販売会を百貨店で開催し、来場者に伝統工芸品の良さと豊かさ、ものづくりの大切さを理解してもらうとともに、伝統工芸品等の販路開拓を行った。また、参加者による製作体験コーナーや名誉都民受賞者の製品展示コーナー、学生と職人のコラボ製品展示等を行った。

名称	第 53 回東京都伝統工芸品展
会期・会場	1 月 7 日～1 月 12 日 高島屋新宿店 11 階催物場
出展者数	45 工芸品（都指定伝統工芸品 41、伝統的工芸品 4）
来場者数	延べ 30,000 人

② 伝統工芸品産業団体指導事業（都受託事業）

都指定伝統工芸品の生産等に携る事業者が所属する団体の指導・運営支援を行った。

団体指導	・東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会	年 4 回
	・東京都伝統工芸士会	年 4 回
	・東京都伝統工芸品産業団体青年会	年 6 回
運営支援	・東京都伝統工芸士の認定候補者の推薦指導	6 名・5 工芸品
	・東京都伝産功労者知事感謝状候補者の申請指導	13 名・13 工芸品
	・展示コーナーへの出展指導・調整 全国伝統的工芸品センター(池袋)	16 工芸品・延べ 96 日
	東京観光情報センター(都庁第一本庁舎 1 階)	9 工芸品・延べ 42 日
	・団体主催展示会の支援 第 20 回東京都伝統工芸後継者展(主催：都伝統工芸品産業団体青年会)	

③ 展示会出展支援事業（都補助事業）

都指定伝統工芸品の新たなギフト市場への販路開拓を図るとともに、販売を意識した製品づくりを促進するため、下記の専門展示会へ出展の支援を行った。

名称	第 68 回インターナショナルギフトショー2009 秋
会期・会場	9 月 8 日～9 月 11 日 東京ビッグサイト東 4 ホール
出展品数	都指定伝統工芸品 12 工芸品
規模	3 小間

④ 伝統工芸品市場開拓事業（公社自主事業）

販路が減少している伝統工芸品について市場開拓を目的に、伝統工芸品事業者による実演・展示販売についての支援を行った。

全国伝統的工芸品センターにおける実演販売（飛躍する東京の伝統工芸品展）	
区分	出展経費等の助成
対象	都指定伝統工芸品：12 品目
規模	延べ 16 企業 販売期間：96 日間 販売額：6,138 千円

⑤ 東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞事業（国受託事業）

伝統的工芸品の需要開拓、若手技術者の育成を図るため、伝統的工芸品事業者がデザイナー等と連携し、新しいデザインや新素材・新技術を用いて製作した新製品のコンテストを、（財）東京都歴史文化財団江戸東京博物館との共催により実施した。なお、今回は経済産業省関東経済産業局受託事業の地域力連携拠点事業として行った。（再掲→P. 62）

⑥ 東京の伝統的工芸品販売促進事業（公社自主事業）

東京の伝統的工芸品等の販売促進を図るため、江戸東京博物館ミュージアムショップ内に展示販売用ガラスケースを 2 台設置し、展示販売を行った。

江戸東京博物館ミュージアムショップにおける展示販売	
対象	都指定伝統工芸品及びチャレンジ大賞応募製品
規模	延べ 21 企業 販売額 1,717 千円

（7）都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業（都補助事業）

多摩経済の成長の核となる三つの産業分野の振興を図るため、産学公金の推進組織を立ち上げ、各分野でのネットワーク構築、人材育成・確保、販路拡大、共同研究・開発等を実施することで、中小企業の新事業拡大と研究開発を促進する。（支援期間：21 年度～23 年度）

21 年度は、選定した三分野の推進機構とともにキックオフイベントを始め各種のセミナーや会議を開催し、コミュニティ形成事業を推進した。

今後、コミュニティでの交流・連携から立ち上がる様々なプロジェクトに対し、事業化につながるよう的確な支援を実施していく。

産業分野：推進機構	①計測・分析器分野 : (社)首都圏産業活性化協会 ②半導体・電子デバイス分野 : (株)キャンパスクリエイト ③ロボット分野 : 青梅商工会議所
キックオフイベント	・ 公社、都及び推進機構が、企業、大学、研究機関及び金融機関に産業コミュニティへの参画を呼びかけた。 ・ 10月23日・参加者222名
連絡会議	・ 事業ノウハウの共有化と効果的な組織運営を促進するため、公社、都、産業技術研究センター及び推進機構の連絡会を実施した。 ・ ①9月18日、②12月17日
戦略会議	・ 学識経験者等戦略委員から各推進機構の実施状況に係る評価及び助言等を行った。 ・ 2月17日

(8) 多摩の世界発信・進出企業発掘事業（都補助事業）

多摩地域の中小企業が有する、先端的で付加価値の高い研究開発及び試作等の技術力を可視化したデータベースを構築するとともに、WEBサイト「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」を立ち上げた。

本サイトでは、日本語及び英語で技術情報を発信しているほか、動画を利用して優れた技術・製品（10社）の紹介を行っている。

9 知的財産活用支援事業（寄附行為第4条第7号）

グローバル化した市場の中で、中小企業が製品等の個性化、差別化、高付加価値化を通じ、国際競争力の向上を図れるよう、東京都知的財産総合センター（以下「知財センター」という。）を運営し、知的財産の創造・保護・活用の促進を支援した。

(1) 知的財産総合センター事業（都受託事業）

① 相談・助言

ア 相談体制

秋葉原の総合センターに加え、城東・城南・多摩の各地域に支援室を設置し、「中小企業の知的財産部門」として知的財産に係る各種相談に応じた。

場 所	事 項	体 制
総合センター (秋葉原)	相談・助言の実施	知的財産活用推進員 5名 知的財産アドバイザー 4名 弁理士・弁護士 各1名
	特許情報の活用支援	特許情報活用支援アドバイザー (※) 2名
支援室 (城東・城南・多摩)	相談・助言の実施	知的財産支援相談員 各1名

※ (独法) 工業所有権情報・研修館の事業に基づく派遣

イ 相談企業数

相談企業の実数は、1,481社で前年度比103社(7.5%)増となった。

業種別の構成を見ると、製造業583社(53.0%)、サービス業220社(19.8%)、卸・小売業124社(11.2%)となっている(構成比は分類不能の産業を除いて算出)。

地域別構成を見ると、23区が1,179社(79.6%)を占め、大田区が123社(8.3%)と最も多く、次いで新宿区、港区、千代田区の順となっている。多摩地区は八王子市が37社(2.5%)と最も多く、次いで府中市、武蔵野市、立川市の順となっている。

ウ 相談件数

相談件数は、4,245件で前年度比415件(10.8%)増となり、知財センター開所以来初めて4,000件を超えた。内訳を見ると、来所相談件数の増加が全体の件数の増加に寄与している。

相談件数

	来所相談			訪問指導			電話相談その他			合計		
	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度
総合センター	2,759	2,447	2,141	214	211	326	215	365	278	3,188	3,023	2,745
城東支援室	236	138	181	21	65	36	88	7	21	345	210	238
城南支援室	191	176	212	43	29	20	37	38	71	271	243	303
多摩支援室	143	149	147	147	125	7	151	80	54	441	354	208
合計	3,329	2,910	2,681	425	430	389	491	490	424	4,245	3,830	3,494

エ 相談内容

相談内容を区分別に見ると、「権利取得に関するもの」や「特許管理に関するもの」、「ライセンス契約に関するもの」などが増加傾向にある。

相談件数（相談区分別）

相談区分	21年度	20年度	19年度
①権利取得に関するもの	2,216	1,858	1,597
②特許調査に関するもの	428	369	514
③特許流通に関するもの	81	81	109
④係争に関するもの	259	267	336
⑤ライセンス契約に関するもの	479	408	391
⑥特許管理に関するもの	465	409	277
⑦技術に関するもの	45	15	14
⑧その他	579	625	494
合計	4,552	4,032	3,732

※複数区分での相談があるため、件数合計は「ウ 相談件数」とは一致しない

また、相談内容を知財区分別にみると、前年度に比べ全ての知財区分で増加している。特に「商標に関するもの」が平成19年度比で約1.8倍に増加している。

相談件数（知財区分別）

知財区分	21年度	20年度	19年度
①特許・実用新案に関するもの	2,729	2,618	2,400
②商標に関するもの	820	661	456
③意匠に関するもの	310	182	202
④著作権に関するもの	368	295	333
⑤不正競争に関するもの	34	29	45
⑥その他	204	156	189
合計	4,465	3,941	3,625

※複数区分での相談があるため、件数合計は「ウ 相談件数」とは一致しない

② シンポジウム・セミナーの開催

ア シンポジウムの開催

「平成21年度 東京都中小企業知的財産シンポジウム」を開催した（来場者数延べ1,026名）。前年度同様実践的なプログラムにするとともに、テーマごとに4つの分科会を開催し、聴講者の業種や経営戦略レベルに応じたテーマを選択できるようにした。

また、聴講者に対しアンケートを実施したところ、満足度は約8割であった。過去に知財センターを利用した経験のある聴講者は約1割で、9割の新規客に対してPRすることができた。

開催内容

テーマ	逆風に打ち克つ知財戦略
日時・会場	平成 21 年 11 月 30 日（月）13：00～16：30 於：東商ホール
基調講演	◆「逆風に打ち克つ知財戦略」 ・荒井 寿光 氏（東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長）
講演	◆「東京都の中小企業支援策と知財活用」 ・山手 斉 （東京都産業労働局商工部長）
講演	◆「東京都知的財産総合センターによる支援策」 ・生島 博 （東京都知的財産総合センター所長）
分科会 1	◆「コストを抑え効果を高める 不況期でも必要な知財対応」 ・福田 親男 氏（福田・近藤法律事務所 弁護士）
分科会 2	◆「経営戦略～基礎編（ものづくり編）」 中小企業の「知財経営戦略」とは ～価値の知財化～ ・臼井 清文 氏（うすい知財コンサルタント 代表取締役社長）
分科会 3	◆「経営戦略～基礎編（サービス業編）」 中小企業の知財戦略の活用事例と展開方法 ・金子 和夫 氏（株式会社日本総合研究所 上席主任研究員）
分科会 4	◆「経営戦略～応用編」 現場で先頭に立つ知財経営者たち～事業成長を実践する経営者の熱き魂～ 【パネリスト】 ・安達 稔 氏（クラスターテクノロジー株式会社 代表取締役社長） ・伊東 博巳 氏（大田区産業経済部長） ・上野 保 氏（東成エレクトロビーム株式会社 代表取締役社長） ・笹原 治男 （東京都知的財産総合センター多摩支援室相談員）

聴講者数とアンケート結果の推移

	21 年度	20 年度	19 年度
延べ聴講者数	1,026	869	450
アンケート回答企業数	537	116	116
満足度（※）	79.5%	96.1%	79.8%
過去に知財センターの利用経験あり	10.6%	13.4%	18.5%

※「大変役に立った」、「役に立った」と回答した割合

イ セミナーの開催

中小企業向けに、知的財産全般の普及啓発を図るセミナーや、実習を交えた実践的な内容の「特許アキバ塾」等を開催した。また、平成 21 年度の新たな試みとして知財戦略セミナーを開催し、経営者、知財担当者、営業担当者それぞれを対象に必要な知財の知識について内容を変えて実施した。

また、特許庁の特許電子図書館（I P D L）活用のためのセミナーも、初級者から上級者まで幅広い層を対象として体系的に実施した。

種類	内容等(開催数)	延べ聴講者数
中小企業向けセミナー	知財センター主催又は中小企業団体、区等の要請に基づき実施(51 回実施)	903
I P D L 検索活用セミナー	特許電子図書館の活用方法(74 回実施)	632
都・区市町村等職員向け研修	都、区市町村、産業技術研究センターなど中小企業担当者向けのセミナー(6 回実施)	143

実施回数・聴講者数の推移

	21 年度		20 年度		19 年度	
	聴講者数	回数	聴講者数	回数	聴講者数	回数
中小企業向けセミナー	903	51	1,043	52	1,063	40
I P D L 検索活用セミナー	632	74	677	79	732	90
都・区市町村等職員向け研修	143	6	243	11	179	8
合計	1,678	131	1,963	142	1,974	138

※本表には、知財MOT人材育成セミナーは含んでいない。(P. 78 参照)

③ 広報の充実

ア 知的財産の普及啓発及び事業PRのため、知財センターホームページの管理運営を行うとともに、事業案内のパンフレットや助成金のPRチラシ等を作成・配布した。

イ 「アーガス 21」において 11 回にわたり成果事例を紹介し、知財センターの支援を通じ知的財産を経営に活かしている企業の取組を掲載した。

ウ インターネットを活用した「弁理士マッチング支援システム」を運用し、中小企業が適任の弁理士を選べるよう、出会いの場を提供した。平成 21 年度末で、登録弁理士数は 231 人（前年度比 46 人増）となっている。

エ 「産業交流展 2009」、「葛飾区産業フェア」、「おおた工業フェア」、「きらりと光る企業展」、「東京国際アニメフェア」、「ライフサポートテクノロジーフェア」

等において、知財相談窓口やPRコーナーを設置した。

(2) 知財戦略導入支援事業<助成事業等> (都受託・補助事業)

① 知財戦略導入支援 (ニッチトップ育成支援) 事業

中小企業が経営に知的財産戦略を取り込むため、知財センターの担当者が企業を訪問し、企業とともに計画を立てながら、知財担当者の人材育成や社内体制の整備等に係る実践的支援を行い、最長3年の育成期間内に知財によって成長できる企業体質に改善を図る事業を実施した。支援企業数は平成21年度に新たに10社を選定し、平成20年度に選定した10社と合わせて計20社となった。(平成20年度選定企業に対する延べ訪問回数190回)

② 外国特許出願費用助成事業 (助成率1/2以内、助成限度額3,000千円)

優れた技術等を有し、かつそれらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国特許出願に要する経費の一部を助成した。

今年度の申請118件のうち採択は79件(交付決定額は合計150,666千円)であった。

採択された企業の資本金額の平均は157,953千円、従業員数の平均は65.4人となっており、外国特許出願に至るのはある程度規模の大きい企業であることがうかがえる。

業種別の構成を見ると、電気機器を含む機械製造関連が20社(25.3%)と最も多く、次いでソフトウェア開発を含むインターネット等の情報サービス関連が13社(16.5%)、医薬品開発や医療機器製造関連が9社(11.4%)となっている。

出願国は、米国が最も多く、次いで中国、欧州、韓国の順となっている。出願内容は機械、化学、IT等多岐に渡っている。

助成実績

	21年度	20年度	19年度
申請件数	118	94	131
交付決定件数	79	75	82
交付決定割合	66.9%	79.8%	62.6%
交付決定額	150,666千円	148,415千円	150,239千円

③ 外国意匠・商標出願費用助成 (助成率1/2以内、助成限度額300千円)

中小企業による意匠(デザイン)・商標の海外における円滑な権利化を促進するため、外国意匠・商標出願に要する経費の一部を助成した。

助成実績（意匠）

	21年度	20年度
申請件数	2	2
交付決定件数	2	2
交付決定額	472千円	600千円

助成実績（商標）

	21年度	20年度
申請件数	21	15
交付決定件数	20	15
交付決定額	4,238千円	3,374千円

④ 外国侵害調査費用助成事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 2,000 千円）

外国における自社製品等の模倣品・権利侵害について、独自に事実確認を行うことが困難な中小企業に対し、権利侵害等の事実確認調査に要する経費の一部を助成する。

助成実績

	21年度	20年度	19年度
申請件数	1	0	1
交付決定件数	0	0	1
交付決定額	0千円	0千円	2,000千円

⑤ 開発戦略策定支援助成（先行技術調査支援）（助成率 1/2 以内、助成限度額 1,000 千円）

中小企業がテーマを的確に選択して新技術・新製品の開発を行い、「強い特許権」の取得を可能とするため、特許調査費用に係る経費の一部を助成した。

助成実績

	21年度	20年度
申請件数	2	1
交付決定件数	1	1
交付決定額	832千円	945千円

（3）産業人材育成事業（ものづくり経営人材普及啓発セミナー）（都受託事業）

経営者、知財担当者等を対象に知的財産を活用した技術経営手法を学ぶ「知財MO T人材育成セミナー」を、東京理科大学の協力を得て平日夜間（18：30～21：30）に6回連続講座として実施した。中小企業のものづくりに役立ててもらうことを目的に、参加者は原則製造業とし、15名（延べ64名）の参加を得た。

回	開催日	テーマ	内 容	講 師
1	11月10日	知財活用戦略 総論	経営資源・企業リスクとしての知的財産、特許取得、権利行使戦略と企業経営	東京理科大学専門職大学院 教授 石井 康之 氏
2	11月17日	研究開発戦略 と成果の活用	研究開発の現状、知財経営の必要性、戦略のポイント等	東京理科大学専門職大学院 教授 皆川 長三郎 氏
3	11月24日	意匠戦略とデザイン資産の 活用	意匠出願戦略の解説、権利侵害の事例における類否判断	東京理科大学専門職大学院 准教授 鈴木 公明 氏
4	12月1日	商標戦略とブランド資産の 活用	商標制度の利用、リスクに対応した商標の類否判断等	東京理科大学専門職大学院 教授 西村 雅子 氏
5	12月8日	著作権戦略とコンテンツの 活用	コンテンツ資産の利用、契約上の戦略、著作権制度と企業経営の接点の解説、トラブル事例紹介	東京理科大学専門職大学院 教授 石井 康之 氏
6	12月18日	知財戦略・活用の 実例	企業の知財活用事例と活用方法の解説	ユニクロイド株式会社 社長 原田 成喜 氏 東京理科大学専門職大学院 准教授 平塚 三好 氏

10 国際化支援事業（寄附行為第4条第8号）

都内中小企業による海外取引及び生産・販売拠点を国外に求める海外展開等を支援する各種事業を実施し、中小企業の円滑な海外進出や販路開拓の促進と海外取引に対応できる人材の育成に努めた。

（1）海外取引総合相談事業（公社自主事業）

貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員を配置した「海外取引総合相談窓口」を国際化支援室（浜松町館）に設置し、中小企業からの貿易実務、海外現地情報、海外投資、海外取引等の各種相談に対するアドバイスを実施した。

相談は、水・金曜日の週2日（相談時間：午後1時から5時）実施し、内容に応じて、日本貿易振興機構（JETRO）等と連携した対応を図った。

主な相談事例として、インターネットを利用した通信販売や教育支援ツール等の海

外取引相談が挙げられる。また、製品以外の輸出入取引相談として、技術輸出や人材派遣についても多くみられた。更に、各国の輸出規制やインコタームズ、信用状統一規則（UCP600）に関する相談も依然として高い実績であった。

注）UCP600 とは、正式には Uniform Customs And Practice For Documentary Credits, 2007 Revision, ICC Publication No. 600 といい、国際商業会議所（ICC）日本委員会から刊行されている。

海外取引総合相談事業の実績

年 度		21 年度	20 年度	19 年度
相談件数		244	329	537
主な相談分野 と件数	輸 出	95	133	284
	輸 入	53	57	98
	海外投資	1	10	48
	クレーム	0	11	10
	海外事情	1	6	9
	海上・貿易関係その他	94	112	88

※ 19 年度は週 4 日相談対応

※

年 度		21 年度		20 年度		19 年度	
相談相手国総数		38 カ国		42		53	
主な相談相手国 と件数（上位 6 傑）	1	中国	40 件	中国	46	中国	84
	2	韓国	26 件	アメリカ	19	ベトナム	37
	3	アメリカ	23 件	韓国	15	アメリカ	27
	4	台湾	15 件	タイ	9	韓国	16
	5	フランス	5 件	台湾	9	台湾	15
	6	香港	4 件	トーゴ	8	タイ	9

（２）海外取引斡旋事業（都受託事業）

国際化支援（TTC）のホームページを運用し、都内中小企業の海外販路開拓促進につながる情報を、日英二カ国語で世界に向けて発信した。

① 企業・団体情報データベース

国内・海外との取引を支援するため、ホームページから、輸出入に関心のある中小企業や団体の登録情報を発信するとともに、企業・団体情報データベースの登録促進を行った。

アクセス件数は、世界 148 カ国から月平均 20 万件以上であり、アクセス元の内訳は、日本（56%）、海外（18%）、不明（26%）であった。

企業・団体情報データベース登録数とホームページ国別アクセスの実績

企業・団体情報 データベース 登録件数	年度	21年度		20年度		19年度	
	企業	3,957		3,943		3,919	
	団体	2,213		2,218		2,220	
	合計	6,170		6,161		6,139	
国別のアクセス件数 (月平均値の上位6傑)	1	中国	1,969	中国	3,653	中国	7,363
	2	インド	1,662	インド	2,654	タイ	2,741
	3	台湾	1,454	タイ	2,129	インド	2,354
	4	タイ	901	台湾	1,527	マレーシア	1,545
	5	ベトナム	773	オーストラリア	1,155	台湾	1,484
	6	ロシア	662	ベトナム	1,084	フランス	1,395

② 海外取引斡旋

海外からの取引斡旋依頼に対し、登録企業を中心に紹介するとともに、未登録の事項については、関係機関に照会のうえ回答した。

2009年1月以降、「海外取引斡旋システム」を再構築し、斡旋依頼内容をリアルタイムで閲覧することが可能となった。更に、取引相手を探す際の検索機能の強化や、斡旋依頼先への問い合わせ機能の付加などを図り、利用者の利便性を向上させた。

斡旋依頼と斡旋実績

年 度	21年度		20年度		19年度		
斡旋依頼件数	813 (68カ国)		843 (83カ国)		977 (93カ国)		
国別依頼件数 (上位6傑)	1	インド	132	インド	121	インド	103
	2	中国	87	中国	84	中国	95
	3	パキスタン	72	パキスタン	73	パキスタン	75
	4	台湾	54	バングラデシュ	46	イギリス	51
	5	ベトナム	49	ベトナム	43	ベトナム	47
	6	韓国	42	韓国	37	バングラデシュ	43
斡旋件数	27,190		32,895		47,319		

斡旋件数の内訳は、日本からの輸出が約17%（車両等の輸送機器、機械・電機機器、化学製品、卑金属および製品、繊維製品など）、日本への輸入は約83%（繊維製品、農産物、加工食品、肉類・魚肉類、化学製品など）であった。

(3) 貿易実務講習会開催事業（公社自主事業）

企業の海外取引に不可欠な貿易実務と国際ビジネスに精通した人材を養成するため、有料の貿易実務講習会を開催した。講座は、貿易一般講座と貿易部門課題別講座に分け、それぞれ実務経験のない初級から実務者向けの内容で実施した。

コース名	講義内容	参加者数		
		21年度	20年度	19年度
貿易一般講座 (7コース)	<ul style="list-style-type: none">・貿易全般：貿易取引の基礎知識（初級）、輸出入貿易実務（実務者向）・輸出関係：輸出実務の基本（初級）・輸入関係：基礎から学ぶ輸入実務、輸入実務の基本	224	356	464
貿易部門課題別講座 (7コース)	<ul style="list-style-type: none">・課題別基礎講座：輸出入通関手続（初級）、貿易取引実務・課題別実務講座：外国為替の実務、英文 E-Mail ライティング中級、三国間貿易と海外生産	95	193	207
合計		319	549	671

(4) 海外販路開拓支援事業（公社自主事業）

世界に通用する商品力を持ち、販路を海外に希望する都内中小企業に対して、専門商社等のネットワークを活用しながら海外市場での販売を狙う実践的な販路開拓支援の基盤づくりを行った。

今年度は、事業目的に合った専門商社に対し当事業への理解・協力を求め、平成 22 年 3 月末現在で約 20 社の了解を得た。また、都内中小企業を対象とした海外市場における販路開拓意向調査に着手し、本格的な支援準備を進めるとともに、貿易経験の未熟な中小企業に対し、知的財産権保護を含めた海外ビジネス・スタートアップ・セミナーを開催した。なお、本事業は平成 22 年度補助事業化されるものである。

(5) 海外見本市参加事業（都補助事業）

都内中小企業の海外市場開拓を目的としてビジネスチャンスの場を提供し、海外への輸出促進を図るため、ベトナムのホーチミン市で開催された総合工作機械見本市（MTA：メタルアジア ベトナム）に参加し、中小企業製品の出展支援を行った。出展審査会において出展効果が期待できる都内中小企業 9 社を選定し、出展した結果、今年度未までに 5 社が成約し、販売活動を継続している。

見本市期間中、出展者交流会を開催、ならびにホーチミン市近郊のロテコ工業団地を訪問し管理会社より説明を受け、工場内を見学した。

事 項	21 年度	20 年度
開催時期	7 月 8 日～11 日（4 日間）	7 月 9 日～12 日（4 日間）
開催場所	ホーチミン市	ハノイ市
出展企業数	9	9
出展企業引合件数	520	482
成約実績	48 件、980 万円	52 件、2,080 万円

（6）国際化対応力増強支援事業（都受託事業）

ベトナムを中心に周辺国への進出を志向する都内中小企業を対象に、海外投資のノウハウや現地投資環境などを提供するため、海外事業展開支援セミナー（国際化着手支援セミナー・投資直前対策セミナー）を開催した。

区 分	21 年度	20 年度	19 年度
国際化着手支援セミナー	2 回（355 名）	2 回（445 名）	2 回（345 名）
投資直前対策セミナー	1 回（127 名）	1 回（121 名）	1 回（135 名）
合 計	3 回（462 名）	3 回（566 名）	3 回（480 名）

① 国際化着手支援セミナー

今後、ベトナムや周辺国への直接投資や取引を考える企業を対象とするセミナーを開催した。このセミナーでは、タイムリーな現地情報をはじめ、周辺国との比較分析結果や海外展開自立化支援事業を活用してベトナムに進出した企業の体験談等を含めて、海外進出の可能性を判断する材料と成り得る情報の提供を行った。

7 月 2 日	第 1 回海外事業展開支援セミナー	都立産業貿易センター浜松町館	171 名
<ul style="list-style-type: none"> ・ ハノイ市におけるビジネス展望 ・ 東京都のベトナム進出における現地支援について ・ ベトナム概況と人材育成を支援する日本センターの活動 ・ 質疑応答 			
3 月 26 日	第 3 回海外事業展開支援セミナー	都立産業貿易センター浜松町館	164 名
<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナムの現状とこれからの展望 ・ メコン地域におけるカンボジアへの進出の意義 ・ ベトナム進出企業体験談 ・ 質疑応答 			

② 投資直前対策セミナー

近い将来、直接投資や合弁会社設立によって国際化に着手する企業を対象に、ハノイ市との共催によるセミナーを開催し、現地情報、進出企業の体験を踏まえた注意事項などについての情報提供を行った。また、具体的な質問について海外展開推進員から回答対応を行うなど、海外展開自立化支援事業とも相乗効果を図った。

12月16日	第2回海外事業展開支援セミナー	ベトナム社会主義共和国大使館	127名
<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ市の優位性 ・最近の経済状況と日越 EPA の発効 ・ベトナム進出企業の経営者としての体験談 ・質疑応答 			

(7) 海外展開自立化支援事業（都補助事業）

ベトナム駐在経験のある商社・メーカーOBを海外展開推進員として2名配置し、ベトナム進出を志向する都内中小企業を対象に、相談に対するアドバイス及び情報提供を行った。

ベトナム進出に明確な目的を持つ企業に対しては、審査会の承認の上、推進員によるハンズオン支援を行ったほか、ハノイ市・ホーチミン市における現地情報等の収集拠点としてビジネスデスクを設置した。具体的な支援内容として、ベトナムにおけるビジネス情報の提供や現地市場への進出に当たっての手法や留意点に関するアドバイスを行うほか、各企業の目的に応じて関連公的機関等へのコーディネートを行った。

海外展開自立化支援事業の実績

区 分	21年度	20年度	19年度
ハンズオン支援企業数	35	55	60
ハンズオン支援案件数	40	60	65
成約実績	5件	5件	7件
	輸出案件1件 投資案件4件	投資案件5件	輸出案件3件 投資案件4件

輸出案件	<p>① ベトナム市場における販売支援</p> <p>工業用研磨材料、一般消費者向研磨剤を扱っている企業がベトナム市場の開拓を希望した。そのため、ホーチミン市の地元コンビニ店舗への折衝等についてアドバイスを実施し、販売拠点確立と拡販の礎を作った。</p>
投資案件	<p>① 工場進出支援</p> <p>国内外ブランド及び専門店ショッピングバッグ・ギフトボックス等の一貫生産をしている企業が、ホーチミン市の工業団地入居を希望していた。そのため人材の給与体系や支給方法、税制等まで具体的なアドバイスをを行い、本格稼働に至った。</p> <p>② 駐在員事務所の設立準備支援</p> <p>ソフトウェア開発及び IT コンサルティングを行う企業の海外事業展開部門として体制の確立を目指していた。IT 技術力と労働力の視点から調査した結果、拠点となる駐在員事務所をハノイ市に設置するため、現地情報の提供や法的手続等のアドバイスを実施した。</p> <p>③ 工場進出支援</p> <p>取引先のベトナム進出に呼応し、帰国ベトナム人研修生と中古機械の有効活用も考え、油圧機器等の部品製造工場を建設する計画を立てた。この企業に対してベトナムの基礎的特性を含めたアドバイスから工業団地の紹介や訪越調査ミッションの訪問先選定等支援を実施し、投資ライセンスの取得に至った。</p> <p>④ 現地法人設立支援</p> <p>建築工事、土木工事の企画、設計及び施工管理の業務拡大及び顧客へのスムーズな対応を実施するため、ホーチミン市に支店（現地法人）の開設を希望していた。そのために必要な現地の詳細情報を提供し、具体的なアドバイスを実施した。</p>

（８）アジア人材受入育成支援事業（都補助事業）

ベトナムに進出しようとしている企業が、将来現地で幹部スタッフとなりうる人材の確保・育成を支援するため、既にベトナムに進出している、又はベトナム進出を検討・準備している企業による、ベトナム人留学生向け会社説明会を開催した。

説明会では都内中小企業 21 社が来場したベトナム人留学生に対し自社の事業説明を実施した。

本年度は、昨年度の結果を踏まえ、開催日の前倒し、大学・関係機関等 PR 活動の強化したところ、187 名のベトナム人留学生の来場があった。

なお、この事業については今年度で終了する。

	平成 21 年度	平成 20 年度
開催日	平成 21 年 11 月 14 日	平成 21 年 1 月 17 日
参加企業数	21 社	19 社
留学生来場数	187 名	36 名

（９）東アジア圏経済交流事業（都受託事業）

昨年度から都内中小企業のビジネス機会を促進するため、東京都が実施する「アジア大都市ネットワーク 21 共同事業」の一つである「アジアビジネス及び投資促進プロジェクト」の参加都市を対象に、国際化支援室が運用する「海外取引斡旋システム」の使用許可を行い、導入を促進する技術移転を目指している。

今年度は、システム導入を前提とした具体的な技術移転を目的とし、ハノイ市に当該システムを開発した技術者を含む訪問団を派遣した。これにより、ハノイ市商工局に当該システムの仕組みから運用について詳細説明を行い、同時に実績からホームページコンテンツを含めたシステム活用ノウハウ等の提供も行った。なお、本事業については平成 21 年度をもって終了とする。

(10) 輸出信用補償債権管理事業（都受託事業）

独立行政法人日本貿易保険が実施（平成 12 年度までは経済産業省が実施）している輸出手形保険（銀行が買い取った輸出貨物の代金回収用手形の損失補償、80%）について、東京都が上乘せ補償（15%）をする形で昭和 29 年より実施してきた事業である。

しかし、貿易形態や決済手段の変化により需要が減少し、事業の存在意義が薄れたため、平成 13 年度をもって東京都による新規のてん補契約は終了した。

今年度も引き続き、平成 13 年度以前の既定債権の適切な管理に努め、銀行等から要請される債権管理関連書類の受付、審査、管理等を行い、東京都へ報告した。

政情が安定化傾向にあるイラクからの返済が開始されたり、キューバの外貨不足による返済条件の変更が発生したこと等が大きく影響し、従前の実績に比べて受付・審査件数が急増した。

債権管理事務の受付と審査件数

事 項	実 績		
	21 年度	20 年度	19 年度
◎書類等の受付 ・ 輸出手形買取損失てん補回収金納付通知書 ・ 委任状・代理人届・その他等	6,460	4,311	1,757
◎審査 ・ 輸出手形買取損失てん補回収金納付通知書 キューバ・リスケジュール他 ・ 輸出手形買取損失てん補終了認定申請書等	6,993	3,246	1,535
◎日本貿易保険作成の債権管理表の照合（月末分）	6,831	6,194	8,319
◎債権管理状況一覧表の作成（終了認定 元本回収済分 不明分）等	4,561	4,407	302
合 計	24,845	18,158	11,913

1 1 助成金事業（寄附行為第 4 条第 9 号）

中小企業の技術開発や市場開拓、商店街や地域の活性化等を支援するため、基金を設けて各種助成事業を実施した。

今年度は優れた革新的技術の事業化に取り組む中小企業を支援する助成事業を実施するとともに、景気低迷により急激な経営悪化に陥っている中小企業の受注機会の拡大に資するため、展示会等への出展支援助成金を緊急支援事業として行った。

また、各事業の利用促進のため、公社ホームページで成果事例の発信、ポスター・パンフレットの作成、大学・研究機関や金融機関等に対する事業PRを行った。

助成実績

(金額単位:千円)

区分	申請年度	申請		交付決定		支出				
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	うち21年度分		
								件数	金額	
経営・技術活性化助成	共同開発	21年度	-	-	-	-	-	-	-	-
		20年度	-	-	-	-	-	-	-	-
		19年度	34	288,629	11	94,339	10	68,546	-	-
	創業技術開発	21年度	-	-	-	-	-	-	-	-
		20年度	-	-	-	-	-	-	-	-
		19年度	58	392,874	14	95,303	10	45,166	-	-
	新製品・新技術	21年度	314	2,578,680	56	426,603	4	26,275	4	26,275
		20年度	214	1,735,617	45	342,497	38	204,460	36	202,507
		19年度	87	572,378	17	103,849	14	70,055	-	-
	ISO	21年度	67	27,887	64	27,050	30	10,670	30	10,670
		20年度	89	36,655	89	36,655	87	23,128	52	11,554
		19年度	77	35,931	76	35,806	67	23,720	-	-
	市場開拓	21年度	77	154,129	40	78,265	38	50,459	38	50,459
		20年度	89	170,435	42	77,819	37	51,334	-	-
		19年度	33	64,006	28	53,021	25	34,589	-	-
中心市街地商業活性化	21年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20年度	1	10,872	1	9,785	1	9,785	-	-	
	19年度	1	6,589	1	6,589	1	5,546	-	-	
ものづくり新集積形成	21年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	19年度	6	92,684	4	55,100	4	42,470	4	22,910	
商店街パワーアップ	21年度	7	56,863	5	47,662	2	10,382	2	10,382	
	20年度	3	35,378	3	35,378	3	27,951	3	27,951	
	19年度	12	106,240	11	95,202	8	70,407	-	-	
社会的課題解決型研究開発	21年度	67	670,400	6	55,480	-	-	-	-	
	20年度	27	232,388	6	59,461	4	18,649	3	14,851	
	19年度	23	233,013	5	59,949	4	47,554	2	6,947	
重点戦略プロジェクト支援	21年度	29	1,325,044	2	130,540	-	-	-	-	
	20年度	16	936,329	3	99,715	3	13,167	3	13,167	
	19年度	25	1,235,543	2	99,505	1	8,750	1	5,767	
JISQ9100認証取得	21年度	3	3,026	3	3,026	1	1,538	1	1,538	
	20年度	5	9,115	5	9,115	5	6,402	5	6,402	
基盤技術産業グループ支援	21年度	21	580,913	8	285,473	-	-	-	-	
	20年度	6	124,515	5	85,546	5	17,588	5	11,635	
地域資源活用イノベーション創出 (地域中小企業応援ファンド)	21年度	167	977,850	39	209,689	-	-	-	-	
	20年度	74	395,397	14	79,215	2	8,434	2	8,434	
革新的技術の事業化支援	21年度	12	61,394	9	50,000	1	5,040	1	5,040	
受注開拓緊急支援助成事業	21年度	327	299,958	327	299,958	305	264,378	305	264,378	
21年度合計		1,091	6,736,144	559	1,613,746	381	368,742	381	368,742	
20年度合計		524	3,686,701	213	835,186	185	380,898	109	296,501	
19年度合計		356	3,027,887	169	698,663	144	416,803	7	35,624	

※1 各年度の交付決定件数と支出件数の差は中止等のほか、事業が複数年度にわたり、翌年度移行に支出が予定されているためである。

※2 共同開発及び創業技術開発は平成20年度から新製品・新技術に統合されている

(1) 中小企業経営・技術活性化支援事業（都補助事業）

都内中小企業の新製品の開発や技術力の向上、販路の拡大等、新規分野の開拓を促進し東京の産業の活性化を図るため、3つの助成金事業を実施した。

新製品・新技術開発助成は、助成対象期間が複数年度にわたるため今年度の支出は40件 228,782千円であった。また、市場開拓助成は、資金繰りの悪化などによる事業中止等（2件）や、事業の変更・遅延などによる助成金確定額の減額により、今年度の支出は38件 50,459千円であった。

なお、助成金交付企業については中小企業事業化支援ファンドの事業やニューマーケット開拓支援事業と連携し、公社として一体的な支援を実施した。

① 新製品・新技術開発助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 15,000 千円）

実用化の見込みのある新製品・新技術の研究開発に要する経費の一部を助成した。

② I S O取得支援助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 1,300 千円）

I S O（国際標準化機構）の定める 9001（品質管理及び品質保証の国際規格）又は 14001（環境管理の国際規格）の認証取得に要する審査経費の一部を助成した。また、公社発行の I S O9001 認証取得マニュアルに認証取得企業 10 社（うち助成金利用 8 社）の事例を掲載した。

③ 市場開拓助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 3,000 千円）

公的支援を受けて開発した新製品・新技術の販路を開拓するため、国内外の見本市等への出展及び広告掲載等に要する経費の一部を助成した。また、今年度は公的支援の対象として、新たに外国特許出願費用助成事業を申請適格要件に加え、利用企業の範囲拡大を図った。

なお、交付決定件数の内訳は、事業可能性評価委員会評価企業 10 件、ニューマーケット開拓支援事業対象企業 8 件、公社助成金交付企業 5 件、外国特許出願費用助成金交付企業 1 件、経営革新計画承認企業 10 件、ベンチャー技術大賞受賞企業 6 件であった。

<事業の効果>

開発した成果品の製品化・販売実績の状況、公社事業に対する要望等を把握するため、15～19年度の全助成企業 698社を対象とした企業化等状況調査及び20年度に支出した技術開発助成企業 36社を対象とした巡回による事後調査を行った。なお、公社に対する要望として市場開拓助成の利用希望、ニューマーケット開拓支援事業の要請が多く寄せられた。

企業化等状況調査結果

(15～19年度の全助成企業 698社を対象)

区分	製品化に成功した		助成事業の利用効果				
	うち販売実績有り		技術力・開発力向上	信用力向上	積極的研究開発実施	新分野・新事業へ進出	自社ブランドの確立
技術開発助成 (182件)	109	46	104	62	45	41	39
	60%	42%	57%	34%	25%	23%	21%

区分	取得したISOの種類		取得後のメリット			取得後のデメリット	
	9001	14001	標準化・記録整備・作業手順の明確化	品質に対する意識向上	信頼度向上・イメージアップ	事務量増加	維持コスト増
ISO取得支援助成 (378件)	228件	150件	189件	191件	246件	271件	294件
	-	-	50%	51%	65%	72%	78%

区分	展示会出展効果		
	新規取引先開拓	市場ニーズ把握	売上・取引先増加
市場開拓助成 (138件)	56件	28件	25件
	41%	20%	18%

※助成事業の利用効果、取得後のメリット・デメリットは複数回答。

項目は回答数の上位を掲載。

事後調査結果 (20年度技術開発全助成企業 36社を対象)

区分	製品化の有無		助成事業の利用効果		
	製品化有り	うち販売実績有り	売上・取引先増加	技術力・開発力向上	信用力向上
新製品・新技術開発助成 (共同・創業を含む) (31件)	13件	13件	15件	30件	25件
	42%	100%	48%	97%	81%
ものづくり新集積形成 (2件)	1件	0件	1件	2件	2件
	50%	0%	50%	100%	100%
社会的課題解決型研究開発助成 (2件)	1件	0件	2件	2件	2件
	50%	0%	100%	100%	50%
合計 (35件)	15件	13件	18件	34件	29件
	43%	87%	51%	97%	83%

※新製品・新技術開発助成のうち、1件が所在不明のため調査できず
 ※助成事業の利用効果については複数回答

(2) 商店街パワーアップ基金事業 (助成率 1/2 以内、助成限度額 20,000 千円)

(都受託事業)

商店街の会員等が株式会社やNPO法人等を設立し、空き店舗等への出店やポイントカード事業など商店街の活性化に取り組む事業に係る経費を一部助成した。

19年度に11件、20年度に3件、21年度は新たに5件を助成対象事業として決定した。

また、今年度は、20年度に採択した3件に対して継続支援を行った。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は5件(20年度採択3件、21年度採択2件)であった。

件数	区分※	事業内容等	事業対象地域
5件	パートⅠ	コミュニティカフェ(うたの駅)事業	高尾駅北口商店街
	パートⅡ	中延ブランドづくり事業	中延商店街
	パートⅡ	地域住民の地域力との協働による商店街活性化事業	千歳船橋駅南口商店街
	パートⅡ	ポイントカード魅力アップ事業	あきる野市内全商店街
	パートⅡ	国際交流事業とウェディング事業の実施により商店街の活性化を図る事業	青山1、2丁目商店街 青山外苑前商店街 青山3丁目商店街 青山表参道商店街

※ パートⅠ：会社設立・活性化プロジェクト パートⅡ：商店街活性化プロジェクト

(3) 社会的課題解決型研究開発助成事業 (助成率 2/3 以内、助成限度額 15,000 千円)

(都補助事業)

都内中小企業の優れた技術力を行政上の課題解決や社会的な課題解決に活用するため、新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成した。

19年度に5件、20年度に6件、21年度は新たに6件を助成対象事業として決定した。また、今年度は、19年度に採択した2件、20年度に採択した6件に対して継続支援を行った。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は5件(19年度採択2件、20年度採択3件)であった。

件数	区分	事業テーマ・内容	
6件	行政機関 活用タイプ	介護者の負担軽減や要介護者の安全性向上・アメニティ向上に資する用具・機器の開発	高齢化や脳梗塞等により嚥下障害に苦しむ患者が多数おり、誤嚥性肺炎は高齢者の死因の一つである。誤嚥を防ぐために、一口量の液体しか出ない嚥下障害者の水分補給に適した吸い飲み器を開発する。
			電動車椅子の普及に伴い、転倒事故が多発している。転倒時に設定箇所へ自動通知するシステムを開発し、事故発生時に速やかに対応できる仕組みをつくる。
	民間事業化 支援タイプ		高齢者でも容易に健康増進獲得ができる新トレーニング手法として、調音ゲルパックを用いた冷刺激トレーニングプログラムと用具を開発する。
			製造、流通倉庫の現場では、バーコードや文字表示のために大量の紙ラベルが消費されており、環境負荷が大きい。紙ラベルに代わる製品として電子ペーパーを使用したドットマトリックス表示器の開発を行い、コストダウンと環境負荷低減を目指す。
			全天日射計の特性検査・検定装置を開発する。レーザー技術等の最新の光学系を採用して、より正確で信頼のおける特性検査・検定装置を目指す。
			多重拡散反射板の採用により、少ない数のLEDで均一な面発光の実現を目指し、消費電力が少なく、省エネ効果の高い照明としてLEDによる次世代照明器具を開発する。

**(4) 重点戦略プロジェクト支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 100,000 千円）
（都補助事業）**

都内中小企業が中心となって実施する新産業の創出または産業規模の大幅拡大につながるものとして、創造的都市型産業のうち、今年度は新たにアニメ・コンテンツ、デザイン等の情報発信産業を支援対象に加え、東京都が選定した支援対象プロジェクトの実施に要する経費の一部を助成した。

19年度に2件、20年度に3件、21年度は新たに2件を助成対象事業として決定した。また、今年度は、19年度に採択した1件、20年度に採択した3件に対して継続支援を行ったほか、都が選定したプロジェクトコーディネーター機関と連携し、ハンズオン支援を実施した。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は4件（19年度採択1件、20年度採択3件）であった。

件数	事業テーマ
2 件	空港における低層ウインドシア監視装置の開発
	3D立体視対応のマルチコア指向高速レンダラーの開発

(5) J I S Q9100 認証取得助成事業 (助成率 1/2 以内、助成限度額 3,000 千円)

(都補助事業)

技術的波及効果が大きく、高い成長性が見込まれる航空機関連産業への中小企業の参入を促進して都内中小企業の成長・発展を図るため、足がかりとして J I S Q9100 (航空宇宙特有のセクター規格) の認証取得に要する経費の一部を助成した。

20 年度に 5 件、21 年度に 3 件を新たに助成対象事業として決定した。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は 6 件で、いずれも事業を完了した。

(6) 基盤技術産業グループ支援事業 (助成率 1/2 以内、助成限度額 50,000 千円)

(都補助事業)

ものづくりを支える基盤技術分野における中小企業の技術力の向上と受注機会の増大を図るため、コーディネート企業を中心とした「ゆるやかな企業グループ」を形成し、連携により受注体制の強化と技術力向上を目指す取組みに要する経費の一部を助成した。

20 年度に 5 件、21 年度は新たに 8 件を助成対象事業として決定し、うち 1 件は事情の変更により事業を中止した。また、今年度は、20 年度に採択した 5 件に対し継続支援を行ったほか、プロジェクトマネージャーによる事業の進行管理、運営のサポート、助言等を行った。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は 5 件 (20 年度採択 5 件) であった。

件数	事業テーマ
8件	電解めっき皮膜中の残留クロムイオン抽出装置開発と共同受注
	航空機関連産業への新規参入に向けた共同部品製作体制（PMA 部品一貫生産体制）の構築
	鉛筆の魅力を伝える体験型学習施設「観光・鉛筆工場物語」の開設
	断熱塗材を応用しての保冷、冷凍車の高機能、高効率化パネルの開発、量産化体制の確立
	水上型超軽量動力機の全機国産・受注販売事業
	超高速電解酸化処理をコア技術としたシアン濃厚廃液からの有価金属回収のシステム構築（※中止）
	グループの保有する独自の低温高湿（95～100％）装置の応用技術の開発及び販促普及の確立
	小型揚げカス搾り機の開発、製造、販売事業

（7）地域中小企業応援ファンド助成事業（地域資源活用イノベーション創出助成金）
（助成率 1/2 以内、助成限度額 8,000 千円）（都補助事業）（再掲→P. 60）

（8）革新的技術の事業化支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 10,000 千円）
（都補助事業）

中小企業が開発した製品や試作品の中には、革新的技術（従来にはない技術要素があり、既存技術と比較して相当程度の優位性がある技術）を持ちながら実証データの取得等が不足しているため事業化が進まないケースが存在する。そこで、これらを支援するために革新的技術事業化計画を認定し実証データ取得や製品改良に要する経費の一部を助成するほか、専任のサブマネージャーとともに事業化に向けたハンズオン支援を継続的に実施した。

今年度新たに、9件を助成対象事業として決定した。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の助成金支出は1件であった。

革新的技術の事業化促進委員会 概要

会場	開催日	審査企業数	採択企業数
東京都産業労働局 秋葉原庁舎 地下会議室	9月28日 (第1回)	5社	4社
東京都産業労働局 秋葉原庁舎 4階会議室	11月26日 (第2回)	7社	5社

※ 採択企業9社の支援状況を報告するため、平成22年3月18日に第3回革新的技術の事業化促進委員会を開催し、全案件について次年度の支援を継続することが承認された。

件数	事業テーマ
9件	小型・高分解マルチターン型質量分析の信頼性評価及び実証データ製品デザイン及び筐体製造
	咀嚼効率測定システムの事業化
	IEC規格に準拠した加速度計測値ギャランティ法の確立
	Impact工法を用いた軸受フランジシャフトの販路拡大の為に、実証データ取得と製品改良
	IEC規格に適合した内圧防爆構造除電器の事業化
	伸縮性のあるウレタン製マーク素材「のびのびマーク」の事業化
	自社開発フィットネス機器の小型化及び機器の効果測定
	メモリLSIアルミ電極用プローブユニットの事業化
	公園の環境情報を収集・発信するネットワークシステム「ハイテク・タイヨウポール」の改良と事業化

(9) 受注開拓緊急支援助成事業（助成率 10/10 以内、助成限度額 1,500 千円、但し製品カタログ等印刷経費のみの場合は助成限度額 300 千円。）

(都補助事業)

都の補正予算を受け、今年度の中小企業緊急支援事業として、受注低迷による売上減少に対する打開策とするため、「中小企業経営力向上 TOKYO プロジェクト」または「グループ戦略策定支援特別対策事業」の支援を受け、要件に合致し、申請があった企業に対して、国内外の見本市へ出展する経費や新聞雑誌等に掲載する広告費または製品カタログ・パンフレット等の印刷経費を助成した。

今年度は新たに、327 件を助成対象事業として決定した。

(10) ものづくり新集積形成事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 20,000 千円）

（都補助事業）

地域におけるものづくりの新たな産業集積を創出するため、企業間ネットワークを構築し、共同開発や共同受注等を行う中小企業グループに対して、共同事業に係る経費の一部を助成した。

今年度は、19 年度に採択した 4 件に対して、継続支援（事業推進会議：延べ 15 回開催 アドバイザー：延べ 1 回派遣）を行い、全ての助成事業が完了した。

1 2 資金調達支援事業（寄附行為第 4 条第 10 号）

(1) 中小企業事業化支援ファンド運営事業（公社自主事業）

① 中小企業事業化支援ファンドの概要

中小企業事業化支援ファンドは、新製品・新技術の開発等による新事業の展開を計画している都内中小企業に対して資金支援を行い、併せて継続的支援を実施することにより、新規事業の円滑な成長を促進することを目的として、東京都が設置したファンドである。

公社は本ファンドの企画提案に応募した結果、ファンドの運用者として選定され、平成 18 年 12 月に「東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合」を設立した。

運営主体	東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合(無限責任組合員：公社)
事業期間	平成 18 年 12 月 26 日(組合設立日)より 8 年間
規模	出資総額 12 億 4 千万円
出資者	東京都(10 億円)、公社(3 千万円)、地域金融機関等 7 社(各 3 千万円)
投資先	都内中小企業による新製品・新技術の開発等を行う新規事業化プロジェクト
決算期	6 月末

② 投資の状況

年度末時点における投資実施企業は 15 社であり、他 1 社について投資が決定している。投資実施額の累計は 6 億 4,880 万円である。

投資先企業	地 区	業 種	事業化の内容	投資額
(株)モリカワ	豊島区	機械器具卸売業	VOC (揮発性有機物質) 処理装置の開発・販売	2,100 万円
山陽プレス工業(株)	北区	機械金属製造業	薄型 TV 用フィルムパンチングシート加工技術開発・販売	2,500 万円
成友興業(株)	あきる野市	土木工事・産業廃棄物処理業	加熱すりもみ方式による建設瓦礫等のリサイクル事業	5,200 万円
帝都産業(株)	多摩市	物品賃貸業	デリバリーバイクのレンタル事業	3,996 万円
(株)オーエステク ノロジー	国分寺市	情報通信業	無線センサネットワークシステムの開発・販売	3,000 万円
サスティナブル テクノロジー(株)	渋谷区	化学工業	太陽光発電パネル向け化学品の開発・販売	4,995 万円
アールインバー サテック(株)	千代田区	産業用機械製造業	塩ビ系壁紙等のリサイクル機械装置の開発・販売	5,000 万円
(株)交洋製作所	三鷹市	精密機械器具製造業	ナノセンサ、マイクロ角度センサの開発・販売	5,000 万円
(株)FUSO	中央区	精密機械器具製造業	希薄水素ガス方式による漏れ検査機器の開発・販売	3,290 万円
(株)礎デザイン オートメーション	杉並区	情報処理サービス業	浮動小数点を自動的に固定小数点化するソフト開発	2,000 万円
(株)未来舎	青梅市	教育・学習支援業	科学・経済等に関する教材開発・地域活性化企画のプロデュース	5,000 万円
(株)鬼塚硝子	青梅市	精密機械器具製造業	低出力型 CO2 レーザー出力機	5,000 万円
(株)フィットデザ インシステム	八王子市	精密機械器具製造業	生体認証 (指静脈認証) によるセキュリティシステムの開発・販売	3,800 万円
(株)万世	千代田区	飲食業	食の安全・安心を提供するための生産から消費までのトレサビリティシステムの高度化、店舗のバリアフリー化等による経営革新	1 億円
(株)あこべる	府中市	パンの製造卸・小売	食の安心ニーズに対応した天然酵母パンの量産化生産方式の開発・販売	4,000 万円

1.3 企業人材育成事業（寄附行為第4条第11号）

（1）中小企業人材育成研修事業

① 経営・人材育成研修（都補助事業・公社自主事業）

中小企業の経営者、実務担当者等を対象に、企業を支える人材育成を目的とした研修を実施した。新入社員を始めとした階層別研修のほか、営業や生産管理、ホームページ活用法など実務に役立つ研修を実施した。

IT研修は、都内中小企業の従業員等を対象に、ビジネスに役立つ各種講座を開催した。特にエクセルは初級者から上級者向けまで段階的なコースを揃え、計画的なスキルアップを可能とした。

中小企業の海外取引窓口担当者向けに、ビジネス英語研修を開催した。単なる会話だけでなく、メールのライティングや電話応対時のコミュニケーション力アップを図るなど、ビジネスで役立つ実践的な内容とした。

経営研修・人材育成講座の実施状況

項目	内容	21年度		20年度		19年度	
		コース数	参加者数	コース数	参加者数	コース数	参加者数
経営研修等	階層別研修、営業、生産管理 ホームページ活用法 等	20	602	49	1,208	55	1,137
	I S O研修 (9001基礎,14001基礎,統合基礎,統合内部監査員養成基礎)	4	128	—	—	—	—
	ビジネス外国語研修 (20年度までビジネス中国語含む)	1	12	10	127	6	91
	小計	25	742	59	1,335	61	1,228
IT研修	Windows・Word・Excel・ Access(基礎・応用)ホームペ ージ作成(基礎・ビルダー)	21	321	22	331	22	351
合計		46	1,063	81	1,666	83	1,579

② I S Oセミナーの開催（都補助事業）

中小企業によるI S Oの自主運営体制の構築等を図るため、I S Oを企業の内部で運営する内部監査員の養成講座を実施した。中でもI S O9001については、定員に対し参加申込みが多かったため、追加開催を行った。

セミナー名	21年度		20年度		19年度	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
I S O9001 (品質管理システム)	内部監査員養成 3回	96	内部監査員養成 2回	58	内部監査員養成 3回	95
I S O14001 (環境管理システム)	内部監査員養成 2回	54	内部監査員養成 2回	60	内部監査員養成 2回	62

③ プライバシーマーク（Pマーク）取得支援（都補助事業）

お客様の要望に応じ、Pマーク取得支援だけでなく情報セキュリティに関する内容も含んだ研修として企画した。情報セキュリティ対策で重要なPマークと情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の2つのリスクアセスメント手法の共通点と違いについて比較検討するほか、ISMSの事業継続計画（BCP）の策定も演習内容とした。

	21年度	20年度	19年度
開催回数	2	2	4
受講者数	47	25	72

（2）オーダーメイド研修事業（公社自主事業）

① 実施企業数、受講者数の推移

	21年度	20年度	19年度
実施企業数	34	21	15
実施件数	41	21	18
受講者数	1,138	352	336

17年度に開始したオーダーメイド研修は、利用企業が更に拡大し、リピーター企業も半数近くに達するなど増加傾向にある。中小企業緊急雇用安定助成金の制度拡充や人材育成計画作成支援事業からの案件紹介など41件（前年比95%増）となった。

② 個別案件の概要及び傾向

今年度も、企業が抱える経営課題に対応し、各企業に合わせた内容の研修を提供した。全体的には、「現場改善・生産管理」や「管理職研修」などに関する研修を希望するケースが多く、比較的長期（6ヶ月～1年）に亘って実施する研修が多かった。

また、ISOの認証取得支援を6件実施したほか、内部監査員研修やエコアクション21認証取得支援を合計10件実施した。

（3）実践ものづくり中核人材育成事業（都補助事業）

① 売れる製品開発道場

中小企業のものづくり機能や新製品開発力の向上を支援するため、インダストリーデザインの手法を採り入れた新製品開発に関し、開発の構想段階からアイデア展開、コンセプト決定、試作品づくりまで幅広い知識・スキルを体系的・実践的に修得できる道場を開催した。（参加企業9社、20年度11社、19年度8社、なお19年度は、「ものづくりデザイン道場」（公社自主事業）としての実績）

(地独) 都立産業技術研究センター城南支所の光造形装置等を活用したものづくり実習やデザイナーによるモックアップ(原寸型実物模型)作製指導等を経て、試作品を完成し、最終プレゼンテーションを行って修了した。

売れる製品開発道場の概要

回数	講義・演習 12回 ものづくり実習 4回 現地個別指導 3回 を約半年にわたり実施	
講義 ・ 実習	「心」	①オリエンテーション ②企業力分析 ③マーケティング ④ポジショニング設定
	「技」	⑤アイデア展開 ⑥コンセプト決定 ⑦シンプルスケッチ実習 ⑧製品化可能性検証
実習	「体」	⑨製品企画書作成 ⑩事業計画書の作成 ⑪デザイン決定
		<ものづくり実習：4回> ⑫最終プレゼンテーション
開発 製品	○レジ監視装置	○線材加工によるマイミュージアムラック
	○新型ボディソープ容器	○無針式徐電器
	○アクリルによるLED照明インテリア時計	○照明つきデザイナーズ・ルーペ
	○環境配慮型組立式インテリア	○ベビー用携帯歯ブラシ
	○自動混合式毛染め容器	

② 新製品事業化実践道場

「売れる製品開発道場」修了企業を対象に、各社別の事業化プロジェクトを編成し、「売れる製品開発道場」で開発した試作品を製品化に向けてブラッシュアップし、完成度を高め、量産化を図って市場に投入し、販売実績があがるまでの事業化プロセスを支援した。(参加企業 10社)

事業化に最低限必要な知識・スキルを修得するための連続講座(5回)を開催した上で、各社別の事業化ロードマップを作成し、実践を通じてロードマップを精緻化しながら事業化に取り組んだ。各プロジェクトを統括するビジネスコンダクターとコミュニケーションを十分にとり、各プロジェクトの進捗状況や課題、問題点等を把握し、的確で迅速な対応に努めた。

新製品事業化実践道場の概要

内容	講義・演習 5回 ①知財戦略、②営業・販売戦略、③資金計画、④生産管理、⑤事業化ロードマップ	
対象 製品	○気泡式液面計	○サンゴ整水器(センチュリアンII)
	○LED防犯灯・街路灯	○インテリア屏風
	○下肢障害者用運転補助装置(SWORD)	○鑿によるスカイツリー関連グッズ
	○オーバークラスタイプ保護メガネ	○省エネ診断機能付車両故障診断装置
	○デジカメ撮影用照明器	○新型自記録水圧計

(4) 中小企業採用支援事業

①中小企業の採用担当者育成支援事業（都補助事業）

採用等に関する専任部署のない中小企業を対象に、採用担当者を育成するため、求人手続き、企業の魅力の発信方法や採用試験・面接方法など、採用に関するノウハウを指導するセミナーを開催した。不況により雇用状況が悪化している中、2回のセミナーはいずれも定員を超える申し込みがあった。

また、中小企業のための採用実務マニュアルを作成し、セミナー参加者やハローワーク等の関係機関に合計2,800部配布し、中小企業の効果的な採用活動を支援した。

	開催日	開催日数	受講者数	延べ出席者数
第1回目	9月2日・9日・16日	3日間	57	133
第2回目	1月13日・20日・27日	3日間	53	121
合計			110	254

②多様性を活かすマネジメント研修支援事業（都補助事業）

中小企業における人材確保及び活用を支援するため、女性及び外国人等を含む多様な人材の能力活用方法や採用・労務管理などのノウハウなど、多様性を活かすマネジメント手法を提供する研修（採用支援セミナー）を実施した。

各分野の専門家による、中小企業におけるこれからの雇用形態・人事制度の見直しや人材を活かす「ワーク・ライフバランス」への取り組み、労務管理等新たな視点で実施した。

	開催日	開催日数	受講者数	延べ出席者数
第1回目	10月14日・21日・28日	3日間	35	84
第2回目	2月3日・10日・17日	3日間	41	88
合計			76	172

(5) 人材育成計画の作成支援事業（都補助事業）

人材育成システムが確立されていない中小企業に対し、計画的な人材育成を支援するため、人材ナビゲータ4名を配置し、計画書の作成を希望した企業40社に対してナビゲータを派遣し、企業ビジョンや事業戦略を踏まえた人材育成計画の作成支援を行い、34社・36件の計画書を作成した。

また、計画作成後の企業に対し、フォローアップを行い、対応状況の把握や助言等中小企業の中核的人材の育成に対する継続的な支援を実施した。

企業・関係団体・金融機関等に対し事業PRを実施したが、人材育成の重要性を認識しながらも、昨今の景気低迷により、自社の売り上げ回復を最優先とせざるを得ないとする企業が多くあった。

	21年度	20年度
報告書作成件数	36	16

1.4 企業福利厚生支援事業（寄附行為第4条第12号）

中小企業に働く人々を対象に健康管理事業、ライフプラン支援事業、共済事業等を実施し、中小企業における福利厚生面の支援を図った。

（1）健康管理事業

① 健康増進施設提供事業【JOYLAND】（都補助事業）

中小企業に働く人々の健康管理・余暇活用を促進するため、会員制のスケールメリットを活かしてスポーツ・レジャー・宿泊施設、生活サポート等の契約施設を会員企業に割安の料金で提供した。今年度は、自立化5ヵ年計画の5年目として会員獲得の強化を図った。

会員数拡大に向け、企業訪問、公社広報誌、メルマガ、DM等によるPRの強化に努めた。さらに、利用補助券等の申し込みについては、福利厚生事業専用ホームページからの受付を開始し、利用者へのサービスを強化した。その結果、年度当初より77件の新規会員が入会し1,115事業所となり、企業の福利厚生のアウトソーシングの受け皿としての役割を果たした。

また、利用施設の見直しを行い、スポーツ施設等の入れ替え、契約内容を変更して、サービスの向上を図った

そのほか、契約施設の利用促進を目的に、区市サービスセンターとの連携を推進する検討会に参加した。（3回）

規模別・業種別会員数内訳(上段：会員数 下段：従業員数)

従業員規模	小売業	サービス業	卸売業	製造業	その他	21年度	20年度	19年度
10人以下	30 183	109 687	30 204	72 504	160 854	401 2,432	446 2,737	428 2,596
11～30人	13 277	87 1,977	32 736	107 2,127	102 2,237	341 7,354	367 7,880	350 7,149
31～100人	4 287	56 3,364	17 993	79 5,182	65 4,435	221 14,261	201 14,408	199 13,230
101～300人	1 300	13 2,389	7 1,466	47 9,348	54 10,583	122 24,086	129 25,146	125 23,811
301人以上	0 0	8 4,682	0 0	9 4,275	13 6,593	30 15,550	26 13,210	24 12,255
21年度	48 1,047	273 13,099	86 3,399	314 21,436	394 24,702	1,115 63,683	1,169 63,381	1,126 59,041
20年度	48 1,147	252 11,572	99 3,478	321 21,863	449 25,321	1,169 63,381		
19年度	48 1,118	237 10,976	96 3,465	310 20,843	435 22,639	1,126 59,041		

施設利用者実績

施設等		(施設数は年度末時点)	21年度	20年度	19年度
スポーツクラブ		81施設	2,911	3,365	3,663
遊園地		21施設	76,312	85,609	85,583
釣船		8施設	2,039	2,303	3,391
ゴルフ		12施設	1,826	1,576	1,169
旅行・文化教養・その他		55施設	3,735	7,176	7,271
小計		177施設	86,823	100,029	101,077
リゾート施設 (※)	※1) ウェスタリアンクラブ	—	—	247(80泊)	300(96泊)
	東急ハーヴェストクラブ	23施設	1,307(460)	1,575(537泊)	1,573(563泊)
	小計	23施設	1,307(460)	1,822(617泊)	1,873(659泊)
合計		200施設	88,130	101,851	102,950

※リゾート施設、※1) ウェスタリアンライフクラブは、平成20年度で終了した。

東急ハーヴェストクラブ：鬼怒川、勝浦、静波海岸、軽井沢高原、旧軽井沢、箱根甲子園、天城高原、蓼科、軽井沢万平、箱根明神平、浜名湖、伊東、京都、南紀田辺、斑尾、蓼科アネックス、山中湖マウント富士、那須、スキージャム勝山、蓼科リゾート、裏磐梯グランデコ
VIALA 箱根翡翠、旧軽井沢アネックス

② カレンダーの作成

事業のPRカレンダーを作成し(2,700部)、JOYLANDの会員や火災共済の加入企業をはじめ、関係団体等に配布した。

③ 働く人の心の健康づくり講座の開催（都受託事業）

中小企業に働く人々が抱える不安やストレス等を緩和し、「心と体」の両面から健康を増進するための使用者向け講習 3 回、労働者向け講習 3 回および平成 21 年度から新たにメンタルヘルス推進リーダー養成講座 3 回を開催した。「うつ病」の増加は企業の重大な問題となっており、特にメンタルヘルス推進するリーダー養成講座については、定員を超える申込があり企業の関心の高さを示すものであった。

また、会社で実践できるストレス対策等に関する講座開催の要望も寄せられるなど、この講座の意義は高まってきている。

事項	規模	21 年度	20 年度	19 年度
使用者向け講習	3 回・定員各 35 名 計 105 名	125	(4 回)113	(4 回)128
労働者向け講習	3 回・定員各 35 名 計 105 名	121	(4 回)120	(4 回)115
メンタルヘルス推進 リーダー養成講座	3 回・定員各 30 名 計 90 名	152	—	—

※ 20 年度までの規模は、4 回・定員各 25 名 計 100 名であった。

（２）ライフプラン支援事業

① ライフプランセミナーの開催（都補助事業）

中小企業に働く人々の在職中から退職後の生活設計を支援するため、年金・退職金をはじめ心の健康や定年後の生き方等をテーマにセミナーを開催した。

メニューの多様化や内容の充実を図るため、今年度は実施回数を見直しを図った。

回	日程	タイトル	会場	21 年度	20 年度	19 年度
1	6/5	超・多様化時代のリーダーシップ講座	秋葉原	49	6 回開催	6 回開催 (2 日コース)
2	6/6	超・多様化時代のリーダーシップ講座	秋葉原	49		
3	9/5	セカンドライフの夢プラン実現セミナー（昭島市共催）	昭 島	15		
4	10/24	ひとりで抱え込まない認知症介護	秋葉原	42		
5	2/27	セカンドライフを快適に過ごすための 5 つのキーポイント	秋葉原	37		
6	3/12	熟年世代の心の健康管理	秋葉原	35		
参加者合計				227	212	354

② 勤労者美術展の開催（都補助事業）

中小企業で働く人々に健全な文化・教養の向上を図ることを目的とした美術創作活動の発表の場として提供してきたが、出展者の高齢化や出展数の減少、さらに東京都美術館の改装工事ため 2 年間の休館になることから、東京都と協議の結果、継続困難とし、第 62 回展をもって開催を終了した。

会期・会場	12月1日～12月7日 東京都美術館			
後援・協賛	【後援】毎日新聞社 【協賛】東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都商工会連合会 (社)東京工業団体連合会、東京都商店街振興組合連合会			
観覧者数	延べ6,299名《20年度9,172名、19年度8,961名》			
出品状況 (点)	種目	出品数	うち入選・展示数	うち入賞数
	日本画	83	81	12
	洋画	258	231	27
	立体造形・工芸	85	73	11
	書	63	63	9
	写真	204	160	13
	21年度	693	608	72
(参考)	20年度	787	673	72
	19年度	880	678	78

※入賞（都知事賞 5、都議会議長賞 5、理事長賞 6、優秀賞 1、毎日新聞社賞 5、奨励賞 50）

（3）共済事業

① 共済会の運営(公社自主事業)

都内中小企業に働く方々の生活の安定と向上を図るため、団体保険、火災共済などの共済会事業を実施した。

ア 団体保険事業

団体割引の適用による割安な保険料で、共済会会員である都内中小企業に働く方々に対する所得補償保険、医療保険等の加入促進を行った。

年度		21年度	20年度	19年度
加入者数	所得補償保険	232	296	312
	医療保険	67	89	100
	傷害保険	228	249	246
	がん保険	34	41	43
	合計	561	675	701
給付	所得補償保険	12件(3,754,267円)	9件(4,348,067円)	5件(1,082,033円)
	医療保険	0件(0円)	2件(900,000円)	7件(1,387,190円)
	傷害保険	6件(628,000円)	19件(2,056,000円)	6件(714,000円)
	がん保険	0件(0円)	0件(0円)	0件(0円)
	合計	18件(4,382,267円)	30件(7,304,067円)	18件(3,183,223円)

イ 共済会会員への健康、生活・生活情報の提供

団体保険及び火災共済の加入者（共済会会員）に以下のサービスを提供した。

○共済会代表委員会の開催（平成 21 年 6 月 1 日、平成 21 年度事業計画など）

○健康づくりセミナーの開催

- ・快眠健康法と健美操実技（7 月 27 日、参加人数 64 名）
- ・今から始める花粉症予防（11 月 12 日、参加人数 27 名）

○会報誌「共済会ニュースNo.6」（6 月 6,000 部発行）

○車両購入情報の無料提供

○会員に対するセミナーの受講料助成（1 名参加）

ウ 火災共済事業（公社自主事業）

中小企業に働く社員が火災等に罹災した際に共済金を給付し生活安定を図った。

今年度の給付は、一部焼損による本給付が 3 件、風水害による家屋損傷や漏水などの付加給付が 21 件であった。なお、本事業については契約引受けを 22 年 3 月末日で終了したが、引受けに伴う補償を 22 年度末まで実施する。

年度		21 年度	20 年度	19 年度	
加 入	企業数（社）	732	732	722	
	口数（口）	239,645	297,159	313,281	
	人数	3,528	4,630	4,941	
給 付	本 給 付	全焼損	0 件（0 円）	0 件（0 円）	0 件（0 円）
		半焼損	0 件（0 円）	0 件（0 円）	0 件（0 円）
		一部焼損	3 件（271,750 円）	7 件（1,003,637 円）	3 件（273,130 円）
	付加給付	21 件（730,000 円）	26 件（769,400 円）	26 件（740,000 円）	
	給付額計	24 件（1,001,750 円）	33 件（1,773,037 円）	29 件（1,013,130 円）	

②傷病共済事業（都補助事業）

専門的・家内労働者や従業員 4 名以下の製造業を営む個人事業主を対象に、病気やけがにより就業不能となった際に、共済金の給付を行い加入者の生活安定を図った。

また、公社及び都広報誌などを活用し、さらに関係団体を通じた PR 等を行い新規加入の促進を図った。なお、第 24 回傷病共済事業運営協議会を開催（3 月 26 日）し、今年度の事業経過報告及び来年度の事業計画方針案などについて協議した。

年度		21 年度	20 年度	19 年度
加 入	加入者数	444	506	560
	解約者数	73	67	76
給 付	共済金	58 件 (16,187,000 円)	81 件 (17,880,000 円)	82 件 (21,139,000 円)
	見舞金	4 件 (1,200,000 円)	3 件 (780,000 円)	8 件 (2,280,000 円)
	給付額計	62 件 (17,387,000 円)	84 件 (18,660,000 円)	90 件 (23,419,000 円)

(4) 勤労福祉会館等の管理運営事業（都補助事業）

- ・中小企業に働く人々に会議室や体育館等の施設を提供するため、都内1館、島しょ3館の集会交流施設の管理運営を行うとともに、各施設の特徴を活かしてボウリング大会や美術展などの事業を実施した。（今年度利用者数：延べ83,674名）
- ・京浜島勤労者厚生会館は、「ほっとプレイス京浜島だより」を発行し地域の全企業に配布するとともに、京浜島協同組合連合会等と連携し、美術展や卓球大会等の事業を開催した。
- ・利島勤労福祉会館は、平成22年度から利島村へ事業を移管する。（移管に伴う改修工事を行った9月～3月は利用を休止した。）なお、三宅勤労福祉会館は、耐震強度の不足のため休館とした。

施設名 (開設年月日)	主な施設内容	施設利用者数			会館事業 参加者数
		21 年度	20 年度	19 年度	
京浜島勤労者厚生会館 (昭和56年4月)	体育館、会議室、和室、 屋外テニスコート 等	81,334	79,820	76,317	320
三宅勤労福祉会館 (昭和48年11月)	洋室、和室、体育室、 ボウリング室 等	(休館)		(復興支援施設として利用)	
利島勤労福祉会館 (昭和49年6月)	ボウリング室、 体力測定室 等	2,340	5,214	5,633	459
合 計		83,674	※108,397	※122,984	779

※新島勤労福祉会館の利用者数を含む。（19年度：41,034人、20年度：23,363人）

(5) 賃金・年金・退職金等に関する情報提供（公社自主事業）

① 労働関係資料の発行及び頒布（公社自主事業）

東京都発行の「平成21年版中小企業の賃金事情」3,000部を有料で頒布を行った。

② 中小企業経営者のための企業年金・退職金セミナーの開催（公社自主事業）

企業年金制度の一つである税制適格退職年金制度が平成24年3月末で廃止されることに伴い、制度間の移行を促進するため、移行先として人気の高い確定拠出年金制

度(401k)や中小企業退職金共済制度の内容についてセミナーを開催した(3回開催、55名参加)。

15 中小企業設備リース事業(寄附行為第4条第13号)

公社が中小企業者に代わって生産設備等を購入し、低廉な価格でリースすることにより、資金調達力の乏しい中小企業等の経営基盤の強化に必要な設備及び中小企業の地球温暖化防止に資する認定設備の導入を促進する事業である。

今年度は、リース料率の引下げ、温暖化対策枠(温暖化対策設備を対象)及び一般枠(従業員100人超を対象)の開始、対象者に事業協同組合等を追加するなど、制度の拡充を行った。また、事業の普及・周知を目的に、メーカー、ディーラ等に積極的に営業活動を行った(約250件)。

実績は、景気の低迷に伴い企業の設備投資意欲が減退していることなどから、年度当初の目標を大幅に下回る結果となった。

年度	20年度	21年度
申込数	1件	24件
リース契約件数	0件	9件(70,303千円)
うち実行件数	—	7件(33,553千円)

16 資金等活用支援事業(寄附行為第4条第13号及び第15号)

(1) 小規模企業者等設備資金債権管理事業

平成15年度から新規申込受付を休止している設備資金貸付事業及び設備貸与事業について、既定債権の適切な管理に努めた。また、事業収束に向け、長期に亘る延滞債権を契約解除し、未収債権として一元的に管理することにより回収効率の向上と債権管理の簡素化、事務負担の軽減に努めた。さらに、固定資産の管理事務を軽減する為、法定耐用年数を経過した設備を中心に、積極的に再リース設備の売却・引揚処分を行った。

通常の償還事務のほか、支払延納処理、契約解除(倒産等)処理、未収債権の管理を実施した。

① 償還状況

ア 通常の償還事務

概ね企業の償還が完了したことにより、割賦設備収益及び受取りリース料は減少した。

新規申込受付休止（平成 14 年度末）以降の債権残高（年度末現在、金額：千円）

年度 債権 種別	21 年度		20 年度		19 年度		14 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
割賦	3	2,505	17	9,673	40	86,118	1,539	21,422,516
リース	1	113	10	29,558	18	68,945	800	8,999,285
貸付	1	3,392	29	49,936	64	169,772	179	1,235,008
合計	5	6,010	56	89,167	122	324,835	2,518	31,656,809

イ 支払延納の状況

資金繰りの悪化等により約定期日の支払いが困難である企業については、支払期日の延長を認めており、今年度は 3 社延べ 68 件の延納申請を処理した。うち 2 社については契約解除し、1 社については資金繰り改善のため一括償還となった。これによって長期に亘り延納していた案件すべての整理が出来た。

支払延納の発生状況（年度末現在）

年度	21 年度	20 年度	19 年度
社数	0	3	8

② 契約解除（倒産等）の状況

長期に亘り支払延納が続き、増加する違約金負担が厳しい案件 2 件について契約解除を行った。連帯保証人の多くは契約解除企業の代表者、役員や従業員であり多額の債務を負っているものが多く保証能力は著しく乏しい。

契約解除（倒産等）の発生状況

年度	21 年度	20 年度	19 年度
件数	2	7	3
金額（千円）	16,353	41,211	12,134

③ 未収債権の管理状況

今年度末現在の未収債権総額は 9 件 22,439 千円である。

適切な償却により財務健全化を図るため、債権分類基準に則り、未収債権に係る資産査定を厳格化に努めた。

また、分割弁済中の債務者に対する増額要請文書及び弁済猶予中の債務者に対する弁済開始要請文書を送付するとともに、フォローのために企業訪問を行った。その結果、弁済中債権のうち1件を一時金による債権整理に結びつけた。

未収債権の総額

年度	21年度	20年度	19年度
件数	9	30	50
金額(千円)	22,439	139,051	240,116

また、回収の見込みのない未収債権に関し、今年度決算において償却基準に則り22件の貸倒償却を行った。但し、今後も回収努力は継続していく。

貸倒償却処理実施状況

年度	21年度	20年度	19年度
件数	22	26	28

17 産業貿易センター事業（指定管理者事業）

（1）管理運営事業（都指定管理者としての事業）

東京都の指定管理者として、都立産業貿易センター浜松町館及び台東館の展示室・会議室の管理運営を行い、利用率・顧客サービスの向上と効率的な事業運営に努めた。

① 利用状況

- ・予約の変更やキャンセルも多発し、稼働率、換算日数、利用料収入のいずれもが好調だった前年度は下回ったが、平成18年度、19年度実績は上回った。
- ・ホームページを大幅に改訂し、より使い易い画面とし、その時々の特ピックスや近隣情報、案内情報などを流し、利用者の利便性向上を図り、また、ホームページ・電車・駅・新聞への広告や案内を活発に実施した。その結果、浜松町館の新規利用は64件（60社）、利用料収入合計は37,170千円となり、既存利用者のリピート率は件数で82.1%、利用料収入合計で86.2%となった。また、台東館では新規利用62件（60社）、利用料収入合計は31,262千円となり、既存利用者のリピート率は件数で77.9%、利用料収入合計で88.1%となった。
- ・従来の中小企業振興等に関する展示会・商談会のみならず、企業研修、各種資格試験、招待セール、他県企業・団体による産業技術展・物産展、就職セミナーなど、

利用者の幅広いニーズに応じて施設を提供したほか、公社自主企画事業を浜松町館で開催し、利用率の向上に努めた。

展示室利用実績

施設名	施設利用率・稼働率						利用実績		
	年度	A 利用 可能 日数	B 施設 総使用 日数	B/A 施設 利用率 (%)	C 換算 日数	C/A 稼働 率 (%)	利用 企業数	来場 者数	利用料 収入 (千円)
浜松町館	21年度	330	313	94.8	225	68.2	344	398,966	327,786
	20年度	330	314	95.2	231	70.1	349	429,123	336,789
	19年度	330	292	88.5	219	66.5	349	422,152	318,609
台東館	21年度	330	313	94.8	214	65	271	357,225	299,818
	20年度	330	311	94.2	222	67.4	277	425,582	310,436
	19年度	330	314	95.2	216	65.4	273	426,916	300,660
両館合計	21年度	660	626	94.8	439	66.5	615	756,806	627,604
	20年度	660	625	94.7	453	68.7	626	854,705	647,225
	19年度	660	606	91.8	435	65.9	622	849,068	619,269

A 利用可能日数：365－（年末年始＋設備点検等）

※都工事による第5展示室利用不可能日数31日（全館換算日数）を含む。

B 施設総使用日数：施設（展示会場）の年間使用日数

C 換算日数：年間使用料÷1日当りの全館使用料

業種別の利用実績

	浜松町館		台東館	
	換算日数（構成比）		換算日数（構成比）	
呉服	8.5	(3.8%)	31.8	(14.8%)
衣類・身の回り	47.5	(21.1%)	45.5	(21.2%)
食料・飲料	26.9	(12.0%)	5.7	(2.7%)
医薬・化粧品	1.8	(0.8%)	5.5	(2.6%)
機械・器具	2.7	(1.2%)	7.4	(3.4%)
家具・什器	12.9	(5.7%)	11.6	(5.4%)
雑貨	17.2	(7.6%)	27.5	(12.8%)
総合	11.1	(4.9%)	1.6	(0.8%)
文化教養	20.4	(9.1%)	20.7	(9.7%)
その他	76.0	(33.8%)	57.1	(26.6%)
合計	225.0	(100.0%)	214.4	(100.0%)

※その他：上記に分類できない全てのジャンル（例：化学品・玩具・仏具・旅行レジャー等）

業態別の利用実績

	浜松町館		台東館	
	換算日数（構成比）		換算日数（構成比）	
製造業	31.0	(13.8%)	20.5	(9.6%)
卸売業	73.7	(32.7%)	68.4	(31.9%)
小売業	23.1	(10.3%)	49.0	(22.9%)
サービス業	32.4	(14.4%)	15.5	(7.2%)
各種組合	7.3	(3.2%)	23.4	(10.9%)
国・地方公共団体	6.9	(3.1%)	3.3	(1.5%)
公益法人	18.5	(8.2%)	11.5	(5.4%)
その他（任意団体等）	32.1	(14.3%)	22.8	(10.6%)
合計	225.0	(100.0%)	214.4	(100.0%)

会議室の利用実績

施設名	年度	利用見込日数※	換算日数	達成率(%)
浜松町館	21年度	250	245	98.0
	20年度	245	251	102.5
	19年度	230	242	105.2
台東館	21年度	182	185	101.6
	20年度	180	183	101.7
	19年度	150	178	118.7
両館合計	21年度	432	430	99.5
	20年度	425	434	102.1
	19年度	380	320	110.5

※ …前年度利用実績に基づき算出

利用回数別実績

		浜松町館			台東館		
		21年度	20年度	19年度	21年度	20年度	19年度
新規 利用	件数	64 (17.9%)	65 (17.9%)	59 (15.9%)	62 (22.1%)	79 (27.6%)	60 (21.4%)
	企業数	60 (17.4%)	64 (18.3%)	57 (16.3%)	60 (22.1%)	68 (24.5%)	54 (19.8%)
	利用料収入(千円)	37,170	29,149	23,723	31,262	53,004	29,857
リピート 利用	件数	293 (82.1%)	298 (82.1%)	311 (84.1%)	218 (77.9%)	207 (72.4%)	220 (78.6%)
	企業数	284 (82.6%)	285 (81.7%)	292 (83.7%)	211 (77.9%)	209 (75.5%)	219 (80.2%)
	利用料収入(千円)	232,275	247,928	239,076	230,478	218,393	233,466

※ ()内は利用全体に占める割合

② 利便性の向上

利用者の要望等を踏まえ、利便性向上に向けて以下のような項目に取り組んだ。

ア 両館共通

- ・ホームページを大幅に改訂し、利用者にとってより使い易い画面とし、また、時々のトピックスや近隣情報、案内情報を見易くして利便性の向上に努めた結果、アクセス数は前年度比 211.8%の 479,477 件となった。
- ・アンケートフォームを大幅に改訂し、既存の利用者の記載欄を簡単にして毎回記入の手間を省き、新規利用者には利用の動機などを詳しく記入してもらい、改善

向上の資料とした。

- ・産貿センターのHPを外部の検索サイトに登録し、展示会や会議の会場探しをしている新規利用候補者に広く産貿センターの存在を知ってもらう様に努めた。
- ・トナーセービングソフトを導入し、各自のパソコンにインストールし、書類のプリント時のトナー量を減らし、トナー購入量を減少させ、経費節減に努めた。
- ・新型インフルエンザ予防のため、手の消毒液を館内数か所に設置すると共に、パンデミックに備え、防護服や手袋等も常備し、各館の安全性の確保に努めた。
- ・展示室内の自衛消防組織編成表掲示板を新しいものに取り替え、災害対策に努めた。

イ 浜松町館

- ・利用者の強い要望に応じ、館内の催事・会議案内板を増設し、利便性の向上につとめた。
- ・利用者の要望に応じ、展示室フロアのコインロッカーを増設した。
- ・案内パンフレット台を増設し、利用者への各種案内をしやすくした。
- ・1階ラウンジのソファを張替え、床カーペットの色に合わせて爽やかな色合いにして、快適性の向上に努めた。
- ・災害時対策用に救助工具や担架を増設した。

ウ 台東館

- ・利用者の要望に応じ、コイン式の複合機（コピー・FAX）を設置し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・コイン式の携帯電話充電器を設置し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・利用者の要望に応じ、展示室フロアに飲料の自動販売機を設置して利便性の向上に努めた。
- ・利用者の要望に応じ、展示室内の壁の塗り替えを実施し、快適性の向上に努めた。
- ・トイレの水回りの配管に節水装置を設置し、環境対策、経費節減に努めた。

エ 産業貿易センター運営会議の開催

利用者の視点から管理運営状況を評価し、改善すべき事項を指摘して頂くために、平成21年11月26日、利用者代表6名を交えて産業貿易センター運営会議を開催し、直接忌憚のない意見を伺った。

会議では、職員の対応については満足しているというご意見も複数頂く一方、相変わらず、利用時間の延長や一般車両の駐車場の設置などの要望も出たが、一方では荷物用エレベーターの回転率の向上や冷暖房時期の柔軟な対応の要望などが寄せられ検討し、即対応できる問題については速やかに改善を図った。

③ 公社自主企画事業

産業貿易センターを利用した公社自主企画事業を浜松町館で実施した。

平成 22 年 2 月 10 日（水）、公社が支援する中小企業販路開拓支援の一環として、環境・健康・安心を主題とした「ライフサポートテクノロジーフェア」を開催し、各企業の製品・技術を展示、関連先の方々を招待して出展企業との商談の機会を設けた。また、同時に各種の関連セミナーを開催した。計 69 企業・団体が出展し、展示室来場者は合計 572 人、セミナー参加者は合計 471 人となった。

出展企業概要

分野	社数	展示製品・技術
環境	23 社	環境負荷の低減やコスト削減の貢献する製品・技術
健康	16 社	今後の健康・介護ビジネス市場に貢献する製品・技術
安心	18 社	感染症や自然災害に関するリスク対応、防犯、セキュリティ対策に貢献する製品・技術
関係機関	12 社	資金調達や経営課題解決、環境配慮経営を支援する関係機関

展示会・セミナーの主な内容と来場者数

場所	名称	来場者数
2 階展示室	助成金に関する説明会	189 名
	デザイン力強化普及啓発セミナー※	185 名
中 3 階会議室	環境分野進出セミナー	68 名
	海外ビジネス入門講座	29 名
3 階展示室	ライフサポートテクノロジーフェア (展示会)	572 名
	職場復帰支援プログラム～armo のご紹介	
	セカンドライフの達人講座	

※ デザイン導入支援事業の一環として開催

出展企業の商談実績(平成 22 年 3 月末時点 57 社中 23 社回答)

商談種別	件数	金額
1. 商談がまとまり、取引が成立	7 件	924 千円
2. 商談があり、取引に向けて商談中	62 件	6,620 千円
①まもなく取引成立の見込み	内訳 (6 件)	0 千円
②見積もり依頼があった、提出した	内訳 (12 件)	6,600 千円
③サンプルや資料を配布、送付した	内訳 (28 件)	0 千円
④企業訪問、交渉する予定	内訳 (8 件)	0 千円
⑤その他 (Eメール・電話問い合わせ等)	内訳 (8 件)	20 千円
3. 商談があったが、取引は不成立	8 件	5,000 千円

(2) 建物管理事業 (都受託事業)

快適な利用環境を提供するため、建物・設備の適切な管理を行った。施設の老朽化を踏まえ、予防保全管理の手法を徹底し、改修・修繕を先回りして行った。

産業貿易センター 施設概要

施設名	所在地	敷地面積	建物延面積・構造	展示室・会議室面積
浜松町館	港区海岸 1-7-8 (昭和 58 年 6 月開設)	5,854 m ²	延 20,149 m ² 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 6 階	【展示室】 4 室 延 5,725 m ² 【会議室】 8 室 468 m ²
台東館	台東区花川戸 2-6-5 (昭和 44 年 11 月開設)	3,047 m ²	延 19,505 m ² 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 9 階	【展示室】 4 室 延 5,836 m ² 【会議室】 2 室 延 135 m ²

建物・設備の主な改修工事

施設名	期 間	実施内容
浜松町館	4月6日～6月24日	空気調和機モーターベアリング交換工事
	4月6日～5月8日	シャッター設備補修工事
	4月14日～5月15日	クーリングタワー送風機モーター取替工事
	7月9日～8月10日	ゴンドラ設備不具合改修工事
	10月13日～1月12日	エレベーター3号機・4号機改修工事
	10月13日～11月19日	第7会議室・第8会議室エアコン更新工事
	11月11日～1月7日	廃材置場維持工事
台東館	7月7日～9月30日	4階～7階展示室非常口扉改修他工事
	8月18日～9月30日	ボイラー廻り蒸気配管保温工事
	10月6日～12月28日	6階東 空調自動制御設備改修工事
	10月6日～12月31日	ボイラー前煙室耐火材打ち替え工事
	10月13日～1月31日	地階 排水横引主管更新工事
	2月18日～3月31日	展示室壁面塗装工事

18 施設運営管理事業（寄附行為第4条第14号）

（1）中小企業会館管理事業（公社自主事業）

中小企業会館の講堂・会議室は、企業の入社式、会社説明会、各種会議のほか、入居企業・団体の研修・セミナーなど幅広く利用されている。

貸事務所は、現在中小企業団体等15団体が入居している。施設利用者の利便性の向上のため、会議室の稼動間仕切りを改修した。

中小企業会館 施設概要

所在地	敷地面積	建物面積	貸室・貸会議室面積
中央区銀座2-10-18 (昭和35年8月開設)	657 m ²	延6,309 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上10階	貸事務所：3,582 m ² (入館団体数：15団体) 貸会議室・講堂(4室)：373 m ²

中小企業会館講堂・会議室利用実績

施設	年度	利用可能日数	全館使用換算日数	稼働率 (%)
講堂	21年度	347	156	45.0
	20年度	343	144	42.0
	19年度	344	136	39.5
会議室	21年度	346	190	54.9
	20年度	342	194	56.7
	19年度	345	214	62.0

※利用可能日数=365－(年末年始+設備点検日等)

全館使用換算日数=年間総使用料÷1日あたりの全館使用料

(2) 秋葉原庁舎管理事業(公社自主事業・庁舎の維持管理について都受託事業)

産業労働局秋葉原庁舎の展示室・会議室を都から普通財産として借り受け、中小企業等に貸し出している。展示室は、繊維(スポーツウエア等)関連企業の利用が多く、利用者の多くが複数回利用している。

産業労働局秋葉原庁舎 施設概要

所在地	敷地面積	建物面積	貸展示室・貸会議室面積
千代田区神田佐久間町1-9 (平成2年7月開設)	945 m ²	延 7,412 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上8階	貸展示室 (第一展示室): 283.5 m ² (第二展示室): 206.5 m ² 貸会議室(4室): 447 m ²

展示室利用実績

施設	年度	利用可能日数	全館使用換算日数	稼働率 (%)
展示室	21年度	344	260	75.6
	20年度	347	263	75.8
	19年度	349	249	71.3
会議室	21年度	351	279	79.5
	20年度	348	270	77.6
	19年度	355	293	82.5

※利用可能日数=365－(年末年始+設備点検日等)

全館使用換算日数=年間総使用料÷1日あたりの全館使用料

(3) 神田庁舎管理受託事業（都受託事業：「創業支援センターの運営」に付随）
都からの受託により、産業労働局神田庁舎の維持管理を行った。

産業労働局神田庁舎 施設概要

所在地	敷地面積	建物面積	入居施設等
千代田区内神田 1-1-5 (昭和 48 年 4 月開設)	787 m ²	延 4,997 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 7 階	ベンチャー・KANDA (財) 暴力団追放都民センター 運転免許更新センター 他